

—— 2025(令和7)年度 ——

学 生 便 覧

CAMPUS LIFE GUIDE

東北大学教育学部

行事予定・授業日程

教育学部学生便覧

2025（令和7）年度 教育学部 行事予定表

入学式	4月3日(木)
開講日（オリエンテーション）（学部1年次・大学院）	4月4日(金)
(学部2・3・4年次)	4月7日(月)
第1学期授業開始	4月8日(火)
第1学期履修登録期限（学部3・4年次）	4月21日(月)
履修登録確認・訂正期間（専門科目）	4月22日(火)～4月28日(月)
履修取消（専門科目）	4月30日(水)～5月30日(金)
本学創立記念日	6月22日(日)
卒業研究題目提出期限（学部4年次）	6月30日(月)
第1学期授業終了	8月5日(火)
第1学期補講期間	8月6日(水)～8月7日(木)
夏 季 休 業	8月8日(金)～9月30日(火)
連 講 期 間	8月25日(月)～9月5日(金)
オリエンテーション（学部1・2年次）	9月30日(火)
第1学期終了	9月30日(火)
第2学期授業開始	10月1日(水)
第2学期履修登録期限（学部3・4年次）	10月14日(火)
履修登録確認・訂正期間（専門科目）	10月15日(水)～10月21日(火)
履修取消（専門科目）	10月22日(水)～11月28日(金)
授 業 打 切	12月26日(金)
冬 季 休 業	12月29日(月)～1月2日(金)
授 業 再 開	1月5日(月)
卒業研究提出期限（学部4年次）	1月13日(火)
第2学期授業終了	2月2日(月)
第2学期補講期間	1月30日(金)・2月3日(火)
連講期間	2月4日(水)～2月20日(金)
卒業研究口述試験（学部4年次）	2月4日(水)～2月6日(金)
学部卒業生判定（学部4年次）	3月4日(水)
所属コースの決定（学部1年次）	3月18日(水)
学位記授与式	3月25日(水)
第2学期終了	3月31日(火)

※ 5月2日（金）および11月26日（水）は月曜日の授業を行う。

10月13日（月）は祝日であるが授業を行う。

10月24日（金）は大学祭実施予定のため、授業日とはしない。

2025（令和7）年度 全学教育科目 授業日程

入 学 式	4月3日(木)
第1・3セメスター授業	第1クォーター 4月8日(火)～6月10日(火) 第2クォーター 6月4日(水)～8月5日(火)
Webによる履修登録期間（注） （確認・訂正期間含む）	4月8日(火)～4月21日(月)
履修取消	第1学期（集中講義含む）・第1クォーター 4月22日(火)～5月9日(金) 第2クォーター 6月18日(水)～6月30日(月)
創立記念日	6月22日(日)
第2・4セメスター授業	第3クォーター 10月1日(水)～12月1日(月) 第4クォーター 11月27日(木)～2月3日(火)
Webによる履修登録期間（注） （確認・訂正期間含む）	10月1日(水)～10月14日(火)
履修取消	第2学期（集中講義含む）・第3クォーター 10月15日(水)～10月31日(金) 第4クォーター 12月11日(木)～12月24日(水)
冬 季 休 業	12月29日(月)～1月2日(金)
大学入学共通テスト実施に伴う休業	1月16日(金)
学 期 末 休 業	2月4日(水)～
学位記授与式	3月25日(水)

※補講及び試験はそれぞれの授業期間中に適宜行う。

5月2日(金)・11月26日(水)および1月29日(木)は月曜日、2月3日(火)は金曜日の授業を行う。

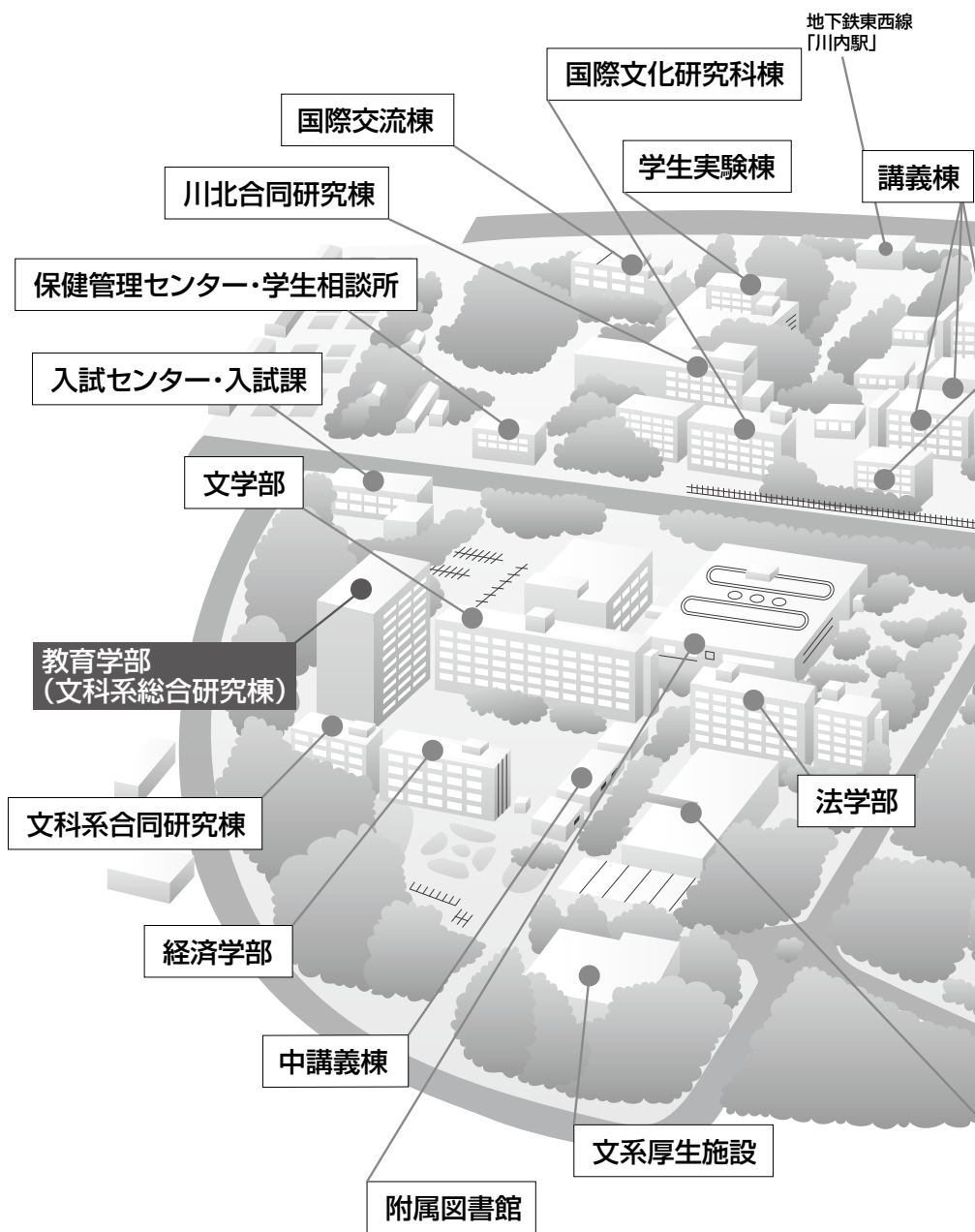
10月13日(月)は祝日であるが授業を行う。

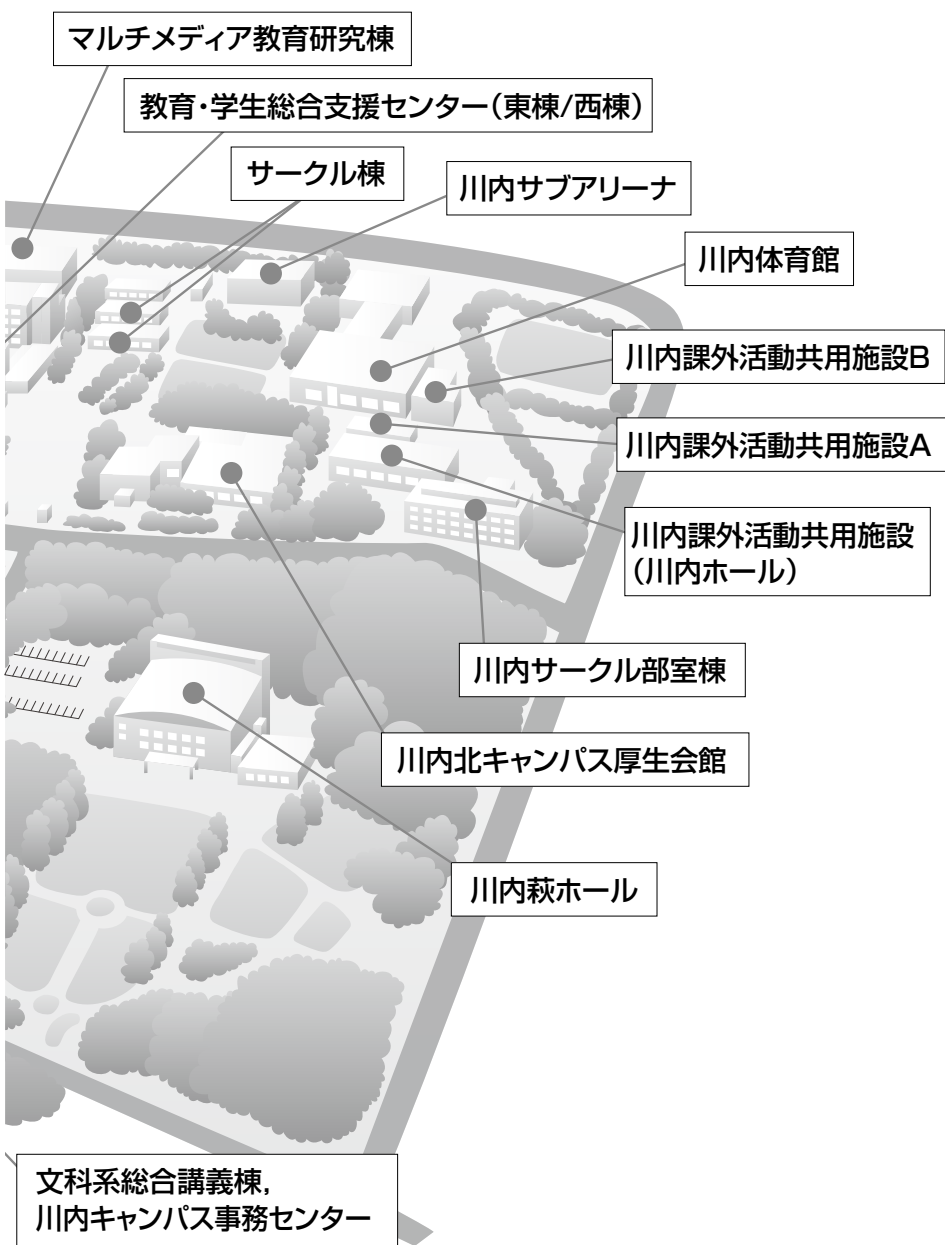
10月24日(金)は大学祭実施予定のため、授業日とはしない。

注：Webによる履修登録の詳細については掲示により周知します。

キャンパスマップ

教育学部学生便覧





1 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー

(1)ディプロマ・ポリシー

東北大学教育学部の教育目標に沿って設定された授業科目を履修し、卒業要件以上の単位を修得して、「学士（教育学）」の学位（ディプロマ）を取得して卒業する。本学部では以下のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、卒業に際して学生が身につけるべき力を明示している。

- ①教育に関する様々な専門領域の知識をふまえ、広い視野で教育を捉える力を身につけている。
- ②教育における深い洞察力を身につけている。
- ③自主的に課題を設定し、その課題解決に向けた企画・実践力を身につけている。

(2)カリキュラム・ポリシー

東北大学教育学部は、教育に関する理論的基礎に支えられた専門的知識と技能を備え、現代社会が抱える教育の諸問題を総合的かつ体系的に把握し、その解決を具体的に推進しうる人材の育成を行うために、以下の方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成している。

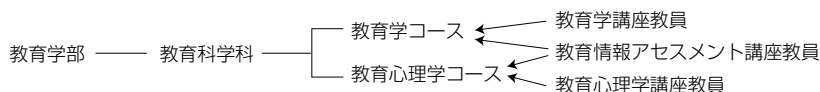
- ①人間・社会や自然についての幅広い教養を身につけるために、人文・社会科学ならびに自然科学に関する全学教育科目を配置している。
- ②初年次において、教育に関する諸問題について広く理解をするために、「教育学への招待」「教育学研究入門」等の学部共通科目を設置している。
- ③教育に関する専門的知識と技能を獲得するための「講義」を設置している。
- ④教育の今日的諸問題を把握する力を育成するために、様々な課題を検討する「演習」を設置している。
- ⑤「講義」や「演習」での学びを基礎としつつ、具体的な課題解決を実体験する「実習」として、「教育学実習」「教育情報アセスメント実習」「教育心理学実験Ⅰ、Ⅱ」を設置している。
- ⑥指導教員を中心とした複数の教員による指導の下で、教育に関する課題を自主的に設定し、解決に向けた企画・実践力を育成するために「研究指導」ならびに「卒業研究」を設置している。
- ⑦「講義」「演習」「実習」等専門教育科目に関する学修成果の評価結果をもとに、カリキュラムの不断の見直しを行う。

なお、学修の成果については、各科目のシラバスなどに記載された学修の到達目標および成績評価方法によって総合的に評価している。

2 学科・コース

(1) 教員組織，学科・コース編成

本学部は教育科学科の1学科構成です。教育科学科には教育学コースと教育心理学コースの2つのコースが置かれます。なお、教員組織は3講座です。教育情報アセスメント講座所属の教員については、どちらのコース学生も指導を受けることができます。



2 コース制

- 教育学コース
- 教育心理学コース

(2) 所属コースの決定

所属コースの決定は、基本的に各学生の希望によります。ただし、特定のコースに希望が集中する場合は、学生の希望と学業成績を勘案し、希望調査時までの総修得単位数が30単位以上の者から優先的に振り分けます。所属希望コースの予備調査を1年次の11月に、本調査を1年次の2月に行い、1年次の3月に所属コースを決定し発表します。



コース決定

- 予備調査……1年次11月
- 本調査……1年次2月
- 決定……1年次3月

(3) 転コース

所属コース決定後の転コースは、受け入れ学生数に余裕のあるコースに限り認められます。転コースの出願は2年次の6月で、学業成績や面接試問等により選考を行い、2年次の9月に可否を決定し発表します。

3 教育課程の編成

(1) 教育課程の編成

本学部の教育課程は、1) 全学教育科目、2) 専門教育科目、3) 教職に関する科目（本学において教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める教科及び教職に関する科目のうち専門教育科目として開設するもの以外をいう）（以下、「教職科目」という。）で編成されています。

- 1) 全学教育科目：基礎的教養科目や外国語科目といった、根幹的な基盤教育を行うことを目的とした科目。
- 2) 専門教育科目：各学問分野について高度で専門的な知識、技術及び素養を身につけることを目的とした科目。
- 3) 教 職 科 目：中学校又は高等学校の教育職員免許状を取得する場合に修得することが必要な科目で、教員としての素養を身につける科目。
（全学教育で開設するものと、学部で開設するものがあります）

(2) 履修方法

本学部を卒業するためには、全学教育科目と専門教育科目を、それぞれ決められた方法で履修しなければなりません。両科目の履修方法については、次の「[\[2\] 履修要件](#)」で説明します。教育職員免許状の取得に関する教職科目の履修については、「[\[11\] 免許状・資格](#)」で説明します。

(3) 履修相談

履修手続き期間の一定期間、1・2年次学生を対象とした履修相談コーナーを設置します。

卒業までの標準的なプロセス

			1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		
			1 セメ	2 セメ	3 セメ	4 セメ	5 セメ	6 セメ	7 セメ	8 セメ	
履 修 要 件 ③	全学教育科目 39単位以上 (履修要件は 各コース共通)	基礎科目 (14単位以上)	基礎科目								
		先進科目 (2 単位以上)	先進科目								
		言語科目 (14単位以上)	言語科目								
	専門教育科目 86単位以上 (履修要件は コースにより 異なります)	共通科目 (16単位以上)	共通科目								
		専門科目 (70単位以上) [自由選択を含む]			講義・演習・実習・実験						
									研究指導		
									卒業研究		
									①	②	
	所属コース			11月予備調査 2月本調査 3月決定	所属コース						
指導・担任		クラスアドバイザー (教員)									
				各コース教務委員(教員)							
					10月希望調査 3月決定	指導教員 (5 セメ～)					

① 6月30日午後5時 卒業研究題目提出 (3年以上在学し86単位以上修得(前年度末時点)していなければなりません)

② 1月10日午後5時 卒業研究・要旨の提出 2月口述試験

③ 1年間の履修単位の上限は48単位(1セメスターあたり24単位で、教職科目、卒業研究は除外する)を目安とします。

4 学期・セメスター・クォーター

(1)学期

東北大学は2学期制をとっています。第1学期は4月1日から9月30日まで、第2学期は10月1日から翌年の3月31日までです。

(2)セメスター

1年次の第1学期を第1セメスター、1年次の第2学期を第2セメスター、2年次の第1学期を第3セメスター、2年次の第2学期を第4セメスター、3年次の第1学期を第5セメスター、3年次の第2学期を第6セメスター、4年次の第1学期を第7セメスター、4年次の第2学期を第8セメスター、と呼びます。

(3)クォーター

全学教育科目を中心としてクォーター制を採用しています。クォーター制では、学期（第1学期・第2学期）を2分割し4つのクォーターが設定されており、第1学期が第1クォーター・第2クォーター、第2学期が第3クォーター・第4クォーター、となります。

1年次				2年次			
第1学期		第2学期		第1学期		第2学期	
第1セメスター		第2セメスター		第3セメスター		第4セメスター	
第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター	第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター
3年次				4年次			
第1学期		第2学期		第1学期		第2学期	
第5セメスター		第6セメスター		第7セメスター		第8セメスター	
第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター	第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター

5 学籍番号

学籍番号は、学生証（身分証明書）、諸願届等のすべてに用いる各学生固有の番号です。学籍番号は入学の際に決定し、在学中は変更しません。

6 クラスアドバイザー・コース教務委員・指導教員

(1)クラスアドバイザー・コース教務委員・指導教員

学生生活の各段階で、次の教員が主に指導にあたります。各種書類等の提出にあ

たって、教員の署名・捺印が必要な場合も、それぞれクラスアドバイザー（教員）、コース教務委員、指導教員に申し出てください。

第1～2 セメスター	クラスアドバイザー *
第3～4 セメスター（指導教員決定まで）	コース教務委員
第5 セメスター～8 セメスター	指導教員

* クラスアドバイザー

学年を5つのクラスに分け各クラスに1名の教員を配置します。この教員は上記のように第1セメスターから第2セメスターまでこのクラスの指導に当たります。セメスターごとにアドバイザーは面談を行います。また、適宜個人面談にも応じます。

(2) 指導教員の決定

クラスアドバイザーと各コースの教務委員はあらかじめ決められています。卒業研究等の指導に当たる指導教員は、教育学コースの学生は、教育学講座もしくは教育情報アセスメント講座の教員の中から、教育心理学コースの学生は、教育心理学講座もしくは教育情報アセスメント講座の教員の中から選びます。ただし、研究テーマや希望者数の偏り等により、調整を行う場合があります。指導教員の希望調査を2年次の10月に行い、2年次の3月に決定し発表します。



指導教員決定

- 希望調査……2年次1月
- 決 定……2年次3月

7 卒業研究に関わる指導体制について

3年次（6セメ）の研究指導ならびに4年次の卒業研究の作成は、指導教員をはじめとする複数の教員による指導体制で行います。

8 表彰

教育学部の教育目標にかない、かつ、学業成績が優秀である学生1名を選考の上、卒業時に総長賞として表彰します。

9 授業等に関する掲示・お知らせ

開講や休講、教室変更等の授業関係の掲示、授業料の徴収猶予や免除等の掲示など、必要な掲示はすべて総合研究棟3階の教育学部掲示板に行います。ただし、必要に応じて、川内北キャンパス内に設置された掲示板に掲示します。

また、教育学部・教育学研究科ウェブサイトにも掲載しますので、こまめに確認してください。

重要なお知らせは、学務情報システムを利用して配信しますので、DCメールにも注意してください。



掲示・お知らせ

- 教育学部掲示板，教育学部・教育学研究科ウェブサイト
- 川内北キャンパス掲示板
- 学務情報システム

1 卒業必要単位数

本学部を卒業するためには、東北大学教育学部履修内規の別表第1：全学教育科目（P.89）及び別表第2：専門教育科目（P.95）に掲げる授業科目を125単位以上修得しなければなりません。

2 全学教育科目の履修要件

(1) 全学教育科目の構成

全学教育科目は基盤科目、先進科目、言語科目、学術基礎科目から構成されています。

(2) 全学教育科目の履修要件

卒業に必要な全学教育科目の修得単位数は、基盤科目14単位以上、先進科目2単位以上、言語科目14単位以上を含む合計39単位以上です。詳しくは、東北大学教育学部履修内規別表第1：全学教育科目（P.89）によります。



卒業必要単位数

- 全学教育科目 39単位以上
- 専門教育科目 86単位以上
- 合 計 125単位以上

3 専門教育科目の履修要件

(1) 専門教育科目の構成

専門教育科目は共通科目、専門科目、研究指導、自由選択、卒業研究から構成されています。

(2) 専門教育科目の履修要件

専門教育科目の履修要件は各コースにより異なります。各コースの履修要件は、次の通りです。

なお、カリキュラムマップは、巻末に掲載しています。



履修要件

- 全学教育科目 各コース共通
- 専門教育科目 コースにより異なる

専門教育科目の履修要件

授 業 科 目		コ ー ス 名	セ メ ス タ ー	単 位 数	教 育 学 コ ー ス	教 育 心 理 学 コ ー ス	履 修 要 件
専 門 教 育 科 目	共 通 科 目	教 育 学 へ の 招 待	1	2	◎	◎	各コースとも2単位必修
		教 育 学 研 究 入 門	2	2	◎	◎	各コースとも2単位必修
		教 育 文 献 講 読	3	2	◎	◎	各コースとも2単位必修
		教 育 学 概 論	3	2	○	○	各コースとも○印の中から3科目6単位選択必修
		教 育 制 度 論	3	2	○	○	
		教 育 社 会 学	3	2	○	○	
		学 習 ・ 発 達 論	3	2	○	○	
		教 育 相 談 (教 育 ・ 学 校 心 理 学)	3	2	○	○	各コースとも○印を付した科目の中から2科目4単位選択必修
		教 育 調 査 法	3～4	2	○	○	
	教 育 科 目	教 育 統 計 学 (心 理 学 統 計 法)	3～4	2	○	○	
		心 理 検 査 法 (心 理 的 ア セ ス メ ン ト)	3～4	2	○	○	
		教 育 情 報 活 用 論	3～4	2	○	○	
	専 門 科 目	教 育 哲 学 講 義 I	3～8	2	○		
		教 育 哲 学 講 義 II	3～8	2	○		
		人 間 形 成 史 講 義 I	4～8	2	○		
		人 間 形 成 史 講 義 II	4～8	2	○		
		比 較 人 間 形 成 論 講 義 I	3～8	2	○		
		比 較 人 間 形 成 論 講 義 II	3～8	2	○		
		教 育 社 会 学 講 義	3～8	2	○		
		教 育 行 政 学 講 義 I	3～8	2	○		
		教 育 行 政 学 講 義 II	3～8	2	○		
		比 較 教 育 学 講 義	3～8	2	○		
		成人教育論講義Ⅰ（生涯学習概論Ⅰ）	3～8	2	○		
	目	成人教育論講義Ⅱ（生涯学習支援論講義）	3～8	2	○		
		リカレント教育論講義（生涯学習概論Ⅱ）	5～8	2	○		

授 業 科 目		コ ー ス 名	セ メ ス タ ー	単 位 数	教 育 学 コ ー ス	教 育 心 理 学 コ ー ス	履 修 要 件
専 門 教 育 科 目	専 門 教 育 科 目	ス ポ ー ツ 文 化 論 講 義 I	3～8	2	○		各コースとも○印を付した科目の中から12単位を含めて全ての講義から22単位選択必修
		ス ポ ー ツ 文 化 論 講 義 II	3～8	2	○		
		教 育 課 程 総 論	3～8	2	○		
		カ リ キ ュ ラ ム 論 講 義 I	3～8	2	○		
		カ リ キ ュ ラ ム 論 講 義 II	3～8	2	○		
		教 育 実 践 論 講 義 I	3～8	2	○		
		教 育 方 法 ・ 技 術 論 (I C T 活 用 含 む)	3～8	2	○		
		国 際 教 育 開 発 論 講 義	3～8	2	○		
		教 育 ア セ ス メ ン ト 論 講 義	3～8	2	○	○	
		統 計 的 学 習 論 講 義	3～8	2	○	○	
		教 育 情 報 デ ザ イ ン 論 講 義 I	3～8	2	○	○	
		教 育 情 報 デ ザ イ ン 論 講 義 II	3～8	2	○	○	
		教 育 心 理 学 講 義 I	3～8	2		○	
		教 育 心 理 学 講 義 II	4～8	2		○	
		教 育 心 理 学 講 義 III	3～8	2		○	
		学 習 心 理 学 講 義	4～8	2		○	
		発 達 心 理 学 講 義 (発 達 心 理 学)	3～8	2		○	
		発 達 臨 床 論 講 義	3～8	2		○	
		臨 床 心 理 学 講 義 I (臨 床 心 理 学 概 論)	3～8	2		○	
		臨 床 心 理 学 講 義 II (精 神 疾 患 と そ の 治 療)	4～8	2		○	
		公 認 心 理 師 の 職 責	5～8	2		○	
		神 経 ・ 生 理 心 理 学	4～8	2		○	
		心 理 学 的 支 援 法	3～8	2		○	
		健 康 ・ 医 療 心 理 学	3～8	2		○	

授 業 科 目		コ ー ス 名	セ メ ス タ ー	単 位 数	教 育 学 コ ー ス	教 育 心 理 学 コ ー ス	履 修 要 件
専 門 教 育 科 目	専 門	福 祉 心 理 学	4～8	2		○	
		産 業 ・ 組 織 心 理 学	4～8	2		○	
		人体の構造と機能及び疾病	5～8	2		○	
		関 係 行 政 論	3～8	2		○	
		発 達 障 害 学 講 義 I	3～8	2		○	
		発 達 障 害 学 講 義 II	3～8	2		○	
		発 達 障 害 学 講 義 III (障害者・障害児心理学)	3～8	2		○	
	教 育 科	人 間 形 成 論 演 習 I	5～8	2	○		
		人 間 形 成 論 演 習 II	5～8	2	○		
		人 間 形 成 論 演 習 III	5～8	2	○		
		教 育 政 策 科 学 演 習 I	4～8	2	○		
		教 育 政 策 科 学 演 習 II	4～8	2	○		
		教 育 政 策 科 学 演 習 III	4～8	2	○		
		教 育 政 策 科 学 演 習 IV	5～8	2	○		
		教 育 政 策 科 学 演 習 V	4～8	2	○		
		生涯学習論演習Ⅰ（生涯学習支援論演習）	5～8	2	○		
		生涯学習論演習Ⅱ（社会教育経営論演習）	4～8	2	○		
		生涯学習論演習Ⅲ（社会教育経営論講義）	4～8	2	○		
		生涯学習論演習Ⅳ（社会教育演習）	4～8	2	○		
		生涯学習論演習Ⅴ（社会教育演習）	4～8	2	○		

授 業 科 目		コ ー ス 名	セ メ ス タ ー	単 位 数	教 育 学 コ ー ス	教 育 心 理 学 コ ー ス	履 修 要 件
専 門 教 育 科 目	専 門 教 育 科 目	カリキュラム論演習Ⅰ	4～8	2	○		各コースとも○印を付した科目の中から3科目6単位を含めて全ての演習から5科目10単位選択必修
		カリキュラム論演習Ⅱ	4～8	2	○		
		国際教育開発論演習	4～8	2	○		
		教育情報デザイン論演習Ⅰ	4～8	2	○	○	
		教育情報デザイン論演習Ⅱ	4～8	2	○	○	
		教育心理学演習Ⅰ	4～8	2		○	
		教育心理学演習Ⅱ	5～8	2		○	
		学習心理学演習	4～8	2		○	
		発達心理学演習Ⅰ	4～8	2		○	
		発達心理学演習Ⅱ	4～8	2		○	
		発達臨床論演習Ⅰ	4～8	2		○	
		発達臨床論演習Ⅱ	4～8	2		○	
		臨床心理学演習Ⅰ	5～8	2		○	
		臨床心理学演習Ⅱ	5～8	2		○	
		臨床心理学演習Ⅲ	5～8	2		○	
		臨床心理学演習Ⅳ	5～8	2		○	
		心理演習	5～8	2		○	
		発達障害学演習Ⅰ	4～8	2		○	
		発達障害学演習Ⅱ	4～8	2		○	
		発達障害学演習Ⅲ	4～8	2		○	
		発達障害学演習Ⅳ	5～8	2		○	

授 業 科 目		コ ー ス 名	セ メ ス タ ー	単 位 数	教 育 学 コ ー ス	教 育 心 理 学 コ ー ス	履 修 要 件
専 門 教 育 科 目	教 育 学 実 習		5～8	2	○		教育学コースは○印を付した科目の中から1科目2単位選択必修（指導教員の分野に対応する実習科目の履修を強く推奨）
	教育情報アセスメント実習		5～8	2	○		
	海外教育演習		4～8	2			
	社会教育実習		5～8	1			教育心理学コースは◎は必修（教育情報アセスメント講座の教員を指導教員にする場合は、「教育情報アセスメント実習」の履修も推奨する）。
	教育心理学実験Ⅰ （心理学研究法）		5～8	2		◎	
	教育心理学実験Ⅱ （心理学実験）		5～8	2		◎	
	心理実習		7～8	2			
	研究指導		6	2	◎	◎	各コースとも◎は必修
	卒業研究		7～8	12	◎	◎	各コースとも◎は必修
目 目	自由選択		教育学コースは22単位を履修要件とする。教育心理学コースは20単位を履修要件とする。なお、専門教育科目の自由選択として履修することができる授業科目の範囲は、全学教育科目等並びに本学部及び他の学部の専門教育科目及び関連科目、教職科目とする。				

4 履修上の注意事項

(1) 単位の重複修得

授業科目の履修にあたっては、同一授業科目の単位を重複修得することはできません（他学部開講科目も同様です）。

(2) 履修について詳しくは教育学部教務係に相談してください。

5 卒業研究の作成と提出

(1) 卒業研究題目の提出

- ①卒業研究の題目を提出しようとする者は、本学部にて3年以上在学し、かつ86単位以上修得（前年度末時点）していなければなりません。ただし、編入学または転学部した者で卒業研究の題目を提出しようとするものは、1年以上在学し、かつ40単位以上修得していなければなりません。



卒業研究題目提出要件

- 本学部にて3年以上在学+86単位以上修得（前年度末時点）
◆編入学者・転学部者
本学部にて1年以上在学+40単位以上修得

- ②卒業研究を提出しようとする者は、指導教員の承認を得て、4年次の6月30日までに卒業研究題目届を教育学部教務係に提出しなければなりません。また、卒業研究を共同研究として行う場合には、共同研究者の名前を併記しなければなりません。
- ③卒業研究の題目を変更しようとする者は、卒業研究を提出するまでに指導教員の承認を得なければなりません。

(2) 卒業研究の提出

- ①卒業研究は、指導教員の承認を得て、卒業研究提出期限の平日2日前までに卒業研究提出届を提出のうえ、4年次1月10日午後5時までに教育学部教務係に提出しなければなりません。
- ②卒業研究を提出するときは、卒業研究1部とその要旨1部（A4判1,000字程度）を教育学部教務係に提出しなければなりません。なお、共同研究の場合は、各自の分担を明記した所定の用紙1部もあわせて提出します。
- ③卒業研究を取り下げるときは、指導教員の承認を得て、1月31日までに、卒業研究取り下げ願を教育学部教務係に提出しなければなりません。

(3) 口述試験

卒業研究を提出した学生に対して、口述試験を実施します。口述試験の日時と場所については、各年度ごとに定めます。

(4)提出期日の取り扱い

この節に示した提出期日が土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）となっている場合は、休日の翌日とします。



卒業研究

- 題目提出…… 4 年次 6 月30日
- 研究提出…… 4 年次 1 月10日

6 既修得単位の認定

(1)既修得単位

① 本学、他の大学若しくは短期大学または外国の大学若しくは短期大学を卒業し、または中途退学した者で、本学部に入학을許可された者は、卒業または中途退学した大学・短期大学で修得した単位が、本学部において修得したものとして認められることがあります。また、入学する前に学生が行った短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修で、教育上有益であると本学部が認めるものは、本学部における授業科目の履修とみなし単位を与えることがあります。これを既修得単位と呼びます。

② 既修得単位として認められる単位数は、次節「**6** 他大学・短期大学における授業科目の履修、留学等及び大学以外の教育施設等における学修に関する単位認定」で認められる単位と合わせて60単位までです。

(2)既修得単位の認定の申請

既修得単位の認定を希望する学生は、全学教育科目については川内北キャンパス教育・学生総合支援センター東棟 2 階全学教育実施係に、専門教育科目については教育学部教務係に申し出てください。



既修得単位の認定

- 本学入学前の単位等の認定（上限60単位）

7 他の大学・短期大学における授業科目の履修，留学等及び大学以外の教育施設等における学修に関する単位認定

(1) 他の大学・短期大学における授業科目の履修及び留学等に関わる単位認定

- ①他の大学もしくは短期大学の授業科目の履修が教育上有益な場合，その履修が認められることがあります。
- ②外国の大学もしくは短期大学またはこれらに相当する高等教育機関等において修学することが教育上有益な場合，留学または休学が認められることがあります。
- ③①の授業科目について修得した単位，及び②の留学または休学により得た修学の成果は，本学において取得した単位として認められることがあります。

(2) 大学以外の教育施設等における学修に関わる単位認定

- ①短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修は，本学部における授業科目の履修とみなし単位を与えることがあります。

(3) 認定単位数の上限

- (1)の場合も，(2)の場合も，前節の「⑤ 既修得単位の認定」で認められる単位，(1)で認められる単位，(2)で認められる単位，すべて合わせて60単位までです。

(4) 他の大学・短期大学における授業科目の履修，留学等及び大学以外の教育施設等における学修に関する単位の認定の申請

他の大学・短期大学における授業科目の履修，留学等及び大学以外の教育施設等における学修に関する単位の認定を希望する学生は，教育学部教務係に申し出てください。

8 「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」に基づく単位互換制度

この制度は，仙台圏の国立，公立及び私立の大学及び短期大学並びに仙台圏の高等専門学校（以下「大学」という。）が，大学間の交流と協力を推進し，大学教育の活性化と充実に資するとともに，意欲ある学生に対して多様な学習の機会を提供することを目的として，単位互換を実施しています。

(1) 参加校

石巻専修大学，尚絅学院大学，仙台白百合女子大学，仙台大学，東北学院大学，東北芸術工科大学，東北工業大学，東北生活文化大学，東北大学，東北福祉大学，東北文化学園大学，東北医科薬科大学，宮城学院女子大学，宮城教育大学，宮城大学，宮城誠真短期大学，聖和学園短期大学，東北生活文化大学短期大学部，仙台青葉学院短期大学，放送大学，仙台高等専門学校

(2) 申込み方法及び許可

教育学部教務係へ申込みをしてください。受入れの許可は、受入れ大学において選考のうえ決定し通知されます。

(3) 申込み時期

前期・通年科目は4月上旬、後期科目は8月下旬です。ただし受入れ大学によっては、前期・後期科目ともに4月を出願期限としている場合もあります。

(4) 履修期間

1年以内とし、履修する授業科目の開講期間とします。

(5) 科目履修及び単位修得の方法

受入れ大学の指示に従ってください。

(6) 単位の認定

受入れ大学からの成績通知に基づき、教育学部の専門教育科目（自由選択科目）の単位として認定します。

(7) 授業料等費用

原則として授業料等は徴収しません。ただし、実習等の授業科目によっては、実費を徴収される場合があります。

(8) その他

履修上必要な施設・設備（附属図書館、食堂等）を利用することができます。

通学する際には、受入れ大学が発行する「単位互換学生証・特別聴講学生証」及び本学が発行する学生証を携帯してください。

9 大学院授業科目の先行履修

先行履修とは、本学の学部教育と大学院教育の連携を図るため、学部在籍学生に、本学大学院の研究科等の授業科目を先行して履修することを認め、当該研究科等に入学した場合に、当該研究科等で取得した単位として認定できる制度です。教育学研究科では、教育学研究科の一部授業科目について、履修を希望する学部4年次学生（ただし、本研究科が認めた者に限る）への履修を認めます。ただし先行履修した大学院授業科目については、これを学部の単位として認定することは出来ませんので注意してください。

(1) 対象科目

各年度4月に掲示により周知します。

(2) 申込方法

各学期の履修登録期限までに教育学部教務係へ申し込んでください。申し込みには

授業担当教員ならびに所属する学部の指導教員の所見が必要です。

(3)履修の許可

履修希望者のうち、教育学研究科が教育研究上有益であると認めた学生に限り許可します。履修希望届を提出しても履修が認められない場合がありますので注意してください。先行履修の許可者（先行履修学生）については申請者へ通知します。（1学期は5月中旬、2学期は11月中旬を予定しています）

(4)単位の認定

先行履修で修得した単位は、学部の卒業単位として認定することは出来ませんが、先行履修学生が教育学研究科（大学院）に入学した場合に限り、教育学研究科（大学院）の既修得単位として15単位を上限に認定されることがあります。なお、既修得単位で認定された授業科目を大学院入学後に再度履修登録するためには、大学院入学後に別途手続きが必要です。

教育学部は、広い視野で教育をとらえるとともに深く洞察する力、及び自主的に課題を設定し、その解決に向けて企画・実践する力量を備えた人材の育成を目指します。この目標を達成するため、教育学部では、講義、演習等と研究指導・卒業研究の両面から力量の形成を図ります。

まず、講義、演習等では、構造化された授業科目群の系統立った学習の積み上げによって、教育に関する基礎的な知識を得ると同時に、問題を理論的に把握し、分析する手法を習得します。つぎに、研究指導・卒業研究では、これらの知識・能力を基礎にして、課題を設定して分析し、課題解決の手掛かりを探る研究のプロセスをみずから経験することを目指します。

研究指導・卒業研究では、指導教員の指導の下に各自の研究を進めることとなります。教員はそれぞれの研究分野に基づき、教育学講座、教育情報アセスメント講座、教育心理学講座に所属しており、その指導を受けるための系統立った学習の積み上げのために、大きく教育学コースと教育心理学コースが設置されています。教育学コースの学生は、教育学講座、教育情報アセスメント講座の教員の指導が受けられ、教育心理学コースの学生は、教育心理学講座、教育情報アセスメント講座の教員の指導を受けることができます。

これらコースで獲得された知識・能力と経験は、大学院でのより高度な学習・研究の基盤となると同時に、教育職・各種教育専門職、行政職、企業等の一員として現実の課題に直面したとき、それに対応するために不可欠な力量として大いに役立つものと考えます。

1 教育学コースの履修モデル

(1)到達目標（コース）

①教育の思想・歴史・組織・制度、社会諸制度との関わりなど、多面的な教育の諸現象について、教育学及び教育関係諸学の概念・理論・専門用語で的確に記述し説明できる力量の形成を目指します。

- 全学教育科目：教育学など
- 共通科目：教育学概論など
- 専門科目：講義Ⅰ・Ⅱなど

②教育の思想・歴史・組織・制度、社会諸制度との関わりの中で派生する諸問題の解明・解決に適した教育学及び教育関連諸学の研究法を選択し、研究計画を立案できる力量の形成を目指します。

- 共通科目：教育学への招待、教育学研究入門、教育調査法など

●専門科目：各種実習など

- ③教育学・教育関連諸学の研究論文を正確に理解し、建設的に批判・評価できる力量の形成を目指します。

●専門科目：各種演習など

- ④教育の思想・歴史・組織・制度、社会諸制度との関わりの中で派生する諸問題に対して、みずから問題に対処できる力量の形成を目指します。

●研究指導

●卒業研究

(2)教育学コースの履修モデル

教育学A

・目標：教育の思想・文化・歴史に焦点を当てて学びます。

履修モデル

学 年	授業科目名
1 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類） 教育学、心理学、数理統計学入門、など
	専門教育科目（共通科目） 教育学への招待、教育学研究入門
2 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類）
	専門教育科目（共通科目） 教育文献講読、教育学概論、教育制度論、教育社会学、学習・発達論、 教育相談、教育調査法、教育統計学、心理検査法、教育情報活用論
3 年次	専門教育科目（専門科目） ・教育哲学講義、人間形成史講義、比較人間形成論講義 ・教育哲学演習、人間形成論演習、 教育学コース開講の各種演習 ・教育学実習、社会教育実習 ・研究指導
	専門教育科目（専門科目） ・上記の講義ならびに演習 ・卒業研究

教育学B

・ 目標：教育の内容・方法・組織に焦点を当てて学びます。

履修モデル

学 年	授業科目名
1 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類） 教育学，心理学，数理統計学入門，など
	専門教育科目（共通科目） 教育学への招待，教育学研究入門
2 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類） 専門教育科目（共通科目） 教育文献講読，教育学概論，教育制度論，教育社会学，学習・発達論， 教育相談，教育調査法，教育統計学，心理検査法，教育情報活用論
	専門教育科目（専門科目） 教育哲学講義，人間形成史講義，教育行政学講義，比較教育学講義， 教育課程総論，教育実践論講義，学習心理学講義，カリキュラム論講義， 教育アセスメント論講義，統計的学習論講義，教育情報デザイン論講義
3 年次	専門教育科目（専門科目） ・ 教育哲学講義，人間形成史講義，教育行政学講義，比較教育システム論講義， カリキュラム論講義，教育実践論講義，教育方法・技術論，学習心理学講義 ・ 教育哲学演習，人間形成論演習，教育政策科学演習，カリキュラム論演習， 学習心理学演習，教育情報デザイン論演習 ・ 教育学実習 ・ 研究指導
4 年次	専門教育科目（専門科目） ・ 上記の講義ならびに演習 ・ 卒業研究

教育学C

- ・目標：教育の政策・制度，教育と社会諸制度との関係に焦点を当てて学びます。

履修モデル

学 年	授業科目名
1 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類） 教育学，心理学，数理統計学入門，など
	専門教育科目（共通科目） 教育学への招待，教育学研究入門
2 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類）
	専門教育科目（共通科目） 教育文献講読，教育学概論，教育制度論，教育社会学，学習・発達論， 教育相談，教育調査法，教育統計学，心理検査法，教育情報活用論
	専門教育科目（専門科目） 比較人間形成論講義，教育社会学講義，教育行政学講義，比較教育学講義， 教育計画論講義，成人教育論講義，リカレント教育論講義，スポーツ文化論 講義，国際教育開発論講義，教育アセスメント論講義，統計的学習論講義
3 年次	専門教育科目（専門科目） ・比較人間形成論講義，教育社会学講義，教育行政学講義，比較教育システム論講義，教育計画論講義，成人教育論講義，リカレント教育論講義，スポーツ文化論講義 ・人間形成論演習，教育政策科学演習，生涯学習論演習，国際教育開発論演習 ・教育学実習，社会教育実習 ・研究指導
4 年次	専門教育科目（専門科目） ・上記の講義ならびに演習 ・卒業研究

2 教育心理学コースの履修モデル

(1)到達目標（コース）

①教育や発達・適応に関する諸現象について、人間行動・心理的状态に関わる側面から心理学的な概念・理論・専門用語で的確に記述し説明できる力量の形成を目指します。

●全学教育科目：心理学，教育学など

●共通科目：学習・発達論

●専門科目：講義Ⅰ・Ⅱなど

●公認心理師関連科目

②教育や発達・適応上の諸問題の解明・解決に適した心理学的研究法を選択し、研究計画を立案できる力量の形成を目指します。

●共通科目：教育学への招待，教育学研究入門，心理検査法

●専門科目：各種実験など

③教育心理学関連の研究論文を正確に理解し、建設的に批判・評価できる力量の形成を目指します。

●専門科目：各種演習など

④教育や発達・適応上の諸問題に対して、みずから対処できる力量の形成を目指します。

●公認心理師関連科目

●研究指導

●卒業研究

(2)教育心理学コースの履修モデル

教育心理学A

目標：教授・学習および発達のしくみについて、心理学的観点から理解を深めます。家庭や地域、学校や職場など生涯にわたっての発達場面や教授・学習場面における諸問題に対処するために、その理論および心理的支援や教育的支援について学びます。

履修モデル

学 年	授業科目名
1 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類） 心理学，教育学，数理統計学入門，生命科学入門，情報とデータの基礎， など
	専門教育科目（共通科目） 教育学への招待，教育学研究入門
2 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類）
	専門教育科目（共通科目） 教育文献講読，教育学概論，教育制度論，教育社会学，学習・発達論，教育相談， 教育統計学，心理検査法，教育調査法，教育情報活用論
	専門教育科目（専門科目） 教育心理学講義，学習心理学講義，発達心理学講義，発達臨床論講義， 臨床心理学講義，教育アセスメント論講義，統計的学習論講義， 教育情報デザイン論講義 など
3 年次	専門教育科目（専門科目） ・上記の講義，発達障害学講義 ・教育心理学演習，学習心理学演習，発達心理学演習，発達臨床論演習， 臨床心理学演習，発達障害学演習，教育政策科学演習， 教育情報デザイン論演習 ・心理学的支援法など公認心理師資格関連科目 ・教育心理学実験 ・研究指導 など
4 年次	専門教育科目（専門科目） ・上記の講義ならびに演習 ・心理実習 ・卒業研究

教育心理学B

目標：発達途上における滞り、悩み、障害に関する心理学の知識を深めます。知的障害者、重複障害者、発達障害者など特別な支援を必要とする人々について、その理論および実際の心理的支援や教育的支援について学びます。

履修モデル

学 年	授業科目名
1 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類） 心理学，教育学，数理統計学入門，生命科学入門，情報とデータの基礎， など
	専門教育科目（共通科目） 教育学への招待，教育学研究入門
2 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類）
	専門教育科目（共通科目） 教育文献講読，教育学概論，教育制度論，教育社会学，学習・発達論，教育相談， 教育統計学，心理検査法，教育調査法，教育情報活用論
3 年次	専門教育科目（専門科目） 教育心理学講義，学習心理学講義，発達心理学講義，発達臨床論講義， 臨床心理学講義，比較人間形成論講義，成人教育論講義， 教育アセスメント論講義，統計的学習論講義， 教育情報デザイン論講義 など
	専門教育科目（専門科目） ・上記の講義，発達障害学講義 ・発達障害学演習，教育心理学演習，学習心理学演習，発達心理学演習， 発達臨床論演習，臨床心理学演習，生涯学習論演習， 教育情報デザイン論演習 ・福祉心理学，人体の構造と機能及び疾病など公認心理師資格関連科目 ・教育心理学実験 ・研究指導 など
4 年次	専門教育科目（専門科目） ・上記の講義ならびに演習 ・心理実習 ・卒業研究

教育心理学C

目標：心理的問題の理解と解決に関する心理学の知識を深めます。不登校など学校における問題をはじめとして、人間の発達・成長の途上で出会う様々な適応上の問題に関して、その基礎的理論と心理的支援について学びます。

履修モデル

学 年	授業科目名
1 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類） 心理学，教育学，数理統計学入門，生命科学入門，情報とデータの基礎， など
	専門教育科目（共通科目） 教育学への招待，教育学研究入門
2 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類）
	専門教育科目（共通科目） 教育文献講読，教育学概論，教育制度論，教育社会学，学習・発達論，教育相談， 教育統計学，心理検査法，教育調査法，教育情報活用論
	専門教育科目（専門科目） 臨床心理学講義，教育心理学講義，学習心理学講義，発達心理学講義， 発達臨床論講義，比較人間形成論講義，教育社会学講義， 教育アセスメント論講義，統計的学習論講義 など
3 年次	専門教育科目（専門科目） ・上記の講義，発達障害学講義 ・発達障害学演習，教育心理学演習，学習心理学演習，発達心理学演習， 発達臨床論演習，臨床心理学演習，教育政策科学演習 ・福祉心理学，人体の構造と機能及び疾病など公認心理師資格関連科目 ・教育心理学実験 ・研究指導 など
4 年次	専門教育科目（専門科目） ・上記の講義ならびに演習 ・心理実習 ・卒業研究

3 教育学コース・教育心理学コースいずれも履修可能なモデル

教育学コースの履修モデル

教育学D

目標：情報技術を活用しエビデンスとデータにもとづく、より良い教育プロセス・学習環境をデザイン・アセスするための基礎を学びます。

履修モデル

学 年	授業科目名
1 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類） 教育学，心理学，数理統計学入門，情報とデータの基礎，など
	専門教育科目（共通科目） 教育学への招待，教育学研究入門
2 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類） 専門教育科目（共通科目） 教育文献講読，教育学概論，教育制度論，教育社会学，学習・発達論，教育相談， 教育調査法，教育統計学，心理検査法，教育情報活用論
	専門教育科目（専門科目） 教育アセスメント論講義，統計的学習論講義，教育情報デザイン論講義， 教育課程総論，カリキュラム論講義，リカレント教育論講義，国際教育開 発論講義，教育方法・技術論（ICT活用含む），教育実践論講義，比較教育 学講義，教育心理学講義，学習心理学講義
3 年次	専門教育科目（専門科目） ・教育アセスメント論講義，統計的学習論講義，教育情報デザイン論講義 ・教育情報デザイン論演習 ・カリキュラム論演習，国際教育開発論演習，生涯学習論演習，人間形成論演習， 教育政策科学演習 ・教育情報アセスメント実習 ・研究指導
4 年次	専門教育科目（専門科目） ・上記の講義並びに演習 ・卒業研究

教育心理学コースの履修モデル

教育心理学D

目標：情報技術を活用しエビデンスとデータにもとづく、より良い教育プロセス・学習環境をデザイン・アセスするための基礎を学びます。

履修モデル

学 年	授業科目名
1 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類） 心理学，教育学，数理統計学入門，情報とデータの基礎，など
	専門教育科目（共通科目） 教育学への招待，教育学研究入門
2 年次	全学教育科目（基盤科目類・先進科目類・言語科目類・学術基礎科目類）
	専門教育科目（共通科目） 教育文献講読，教育学概論，教育制度論，教育社会学，学習・発達論，教育相談，教育調査法，教育統計学，心理検査法，教育情報活用論
	専門教育科目（専門科目） 教育アセスメント論講義，統計的学習論講義，教育情報デザイン論講義，教育心理学講義，学習心理学講義，発達臨床論講義，臨床心理学講義，発達障害学講義，リカレント教育論講義，国際教育開発論講義 など
3 年次	専門教育科目（専門科目） ・教育アセスメント論講義，統計的学習論講義，教育情報デザイン論講義 ・教育情報デザイン論演習 ・教育心理学演習，発達臨床論演習，臨床心理学演習，発達障害学演習 ・教育情報アセスメント実習 ・教育心理学実験 ・研究指導 など
4 年次	専門教育科目（専門科目） ・上記の講義並びに演習 ・卒業研究

1 履修認定

授業科目の履修の認定は、試験その他の方法によって行われます。

2 修了試験

(1) 修了試験の実施

- ① 授業科目の修了試験は学期の終わりに行います。ただし、学期の途中で終了した授業科目については、随時行うことがあります。
- ② 原則として、追試験は行いません。
- ③ 履修登録をしていない授業科目は、受験することができません。
- ④ 教育学部と他学部の試験が重複する場合は、教育学部教務係に申し出てください。

(2) 修了試験の受験上の注意事項

- ① 試験開始後30分を経過しないうちは、試験室から退室することはできません。
- ② 試験開始後20分を経過した後は、試験室への入室は認められません。
- ③ 学生証は必ず持参し、机の右側上に置かなければなりません。
- ④ 答案は必ず提出しなければなりません。白紙答案であっても持ち帰ってはいけません。

(3) 不正行為の禁止

不正行為は、退学を含む厳しい処分の対象となるので、絶対に行ってはいけません。

3 成績

(1) 成績区分

- ① 授業科目の成績は、次の区分により評価します。

- AA： 成績が特に優秀であるもの（90点～100点、到達目標を極めて優れた水準で達成している。）
- A： 成績が優秀であるもの（80点～89点、到達目標を優れた水準で達成している。）
- B： 成績が良好であるもの（70点～79点、到達目標を標準的な水準で達成している。）
- C： 成績が可であるもの（60点～69点、到達目標を達成している。）
- D： 成績が不可であるもの（59点以下、到達目標に達していない。）又は履

修放棄したもの

E： 履修を取消したもの

②AA～Cが合格、Dが不合格又は履修放棄、Eが履修取消です。なお、履修登録をしたが、その後、履修を取消す場合は、必ず期間内に履修取消の手続を行ってください。

(2) 答案保存

答案は試験実施期日から、レポート等は提出期限からそれぞれ概ね1年間、成績評価の根拠及び学生からの開示請求の対応として保存されます。

(3) 成績の不服申し立て

①学生は、成績発表から2週間以内に限り、授業担当教員ならびに教務係に成績評価について説明を求めることができます。ただし、この期間内に申し出ないことに対して正当な理由がある場合には、1年以内の保存期間に限り、申し出期間経過後も説明を求めることができます。

②授業担当教員もしくは教務係に成績評価について説明を受けた学生が、その説明になお不服がある場合には、教務委員会の委員長に不服の申し立てをすることができます。

③教務委員長に不服の申し立てがあった場合は、教務委員会の委員若干名で構成する審査委員会を設置し、不服の申し立て内容を審査します。

(4) 必要出席時間

単位を取得しようとする授業科目の出席時間が、その全時間数の3分の2に満たないときは不合格となります。

1 履修登録

- (1) 授業科目の履修にあたっては、所定の期日までに履修登録をしなければなりません。履修登録をしないで、授業を受けても、単位の修得はできません。
- (2) 履修手続きは、セメスターごとに行います。履修を希望する授業科目については、本学部・他学部開講の別を問わず、パソコンから学務情報システムにて行います。
- (3) 1・2年次学生は、「全学教育科目履修の手引」及び川内北キャンパスの掲示板を参照してください。3・4年次学生の履修登録の期間は各年度の初めに示しますので、所定の期日までに履修登録をしなければなりません。ただし、連続講義の場合及び年度途中の開講の講義については、その都度掲示板等により示しますので、それに従って履修手続きを行います。
- (4) 全学教育科目については、全学教育科目等規程によります。

2 諸願・届

- (1) 改姓名、転籍、転居、保護者など、身上に変更が生じた場合は、速やかに届け出なければなりません。学務情報システム上で申請してください。
- (2) 学生証を紛失した場合は、速やかに届け出て、再交付の申請をしなければなりません。再交付には写真（3cm×4cm）が必要になります。再交付を受けてから前の学生証が見つかった場合には、すみやかに学生証を返却してください。
- (3) 諸証明書〔通学証明書、在学証明書、単位取得証明書、成績証明書、卒業（見込）証明書等〕の交付を受けようとする場合は、教育学部教務係窓口にある「諸証明書発行申込書」に必要事項を記入し、申し込みます。なお、交付は申込日の2日後（休日を除く）となります。また、在学証明書、卒業見込証明書及び成績証明書については各キャンパスに設置の「証明書自動発行機」によって、即時発行しています。
- (4) 休学、復学、退学を願い出る場合は、事由を記載し、保護者等連署の上、願い出なければなりません。なお、病気のため休学を願い出る場合は、診断書の添付を必要とします。
- (5) 4月1日（又は10月1日）から休学あるいは3月31日（又は9月30日）で退学しようとする者は、3月上旬（又は9月上旬）までにその手続きを済ませてください。3月上旬（又は9月上旬）までに手続きをしない場合は、次年度の授業料の納付義務が生じますから、期限を厳守してください。

(6)以上の願い出は教育学部教務係を通じて、教育学部長に行います。



1 授業料の納付

- (1)授業料は，第1学期及び第2学期の2期に区分して納付します。それぞれの期における納付額は，授業料の年額の2分の1に相当する額です。
- (2)授業料は，下記の期日までに必ず納付しなければなりません。
- | | |
|-------|--------|
| 第1学期分 | 5月31日 |
| 第2学期分 | 11月30日 |
- 第2学期の授業料は，第1学期の授業料を納付するときにあわせて，納付することができます。
- (3)上記の納付期日が土曜日，日曜日及び祝日（以下「休日」という。）となっている場合は，休日の前日とします。
- (4)授業料の徴収猶予期限を過ぎても納付しない場合は，除籍（学生としての身分を失うこと）になります。
- (5)授業料の納付は，本学提携金融機関に開設した預金口座から引き落として納入する方式になります。原則として全員手続を行ってください。



授業料納付期限

- 第1学期分……5月31日
- 第2学期分……11月30日

2 授業料の月割分納又は徴収猶予

- (1)授業料の月割分納又は徴収猶予を希望する場合は、所定の用紙に記入の上、願い出なければなりません。願い出の詳細については、別に掲示します。
- (2)月割分納については、毎月の口座引落日として本学が指定した日までに納付しなければなりません。ただし、卒業予定者は、第2学期分については2月の口座引落日として本学が指定した日までに2月・3月分をあわせて納付しなければなりません。
- (3)徴収猶予は、第1学期分については9月の口座引落日として本学が指定した日、第2学期分については3月の口座引落日として本学が指定した日までに納付しなければなりません。ただし、卒業予定者は、第2学期分については2月の口座引落日として本学が指定した日までに納付しなければなりません。

3 授業料の免除

- (1)授業料の免除は、その全額、3分の2の額、半額、3分の1の額又は4分の1の額を経済的理由により授業料を納付することが困難で、かつ学業が優秀であると認められる者に対して行います。
- (2)免除を希望する場合は、所定の用紙に記入の上、願い出なければなりません。願い出の詳細については、別に掲示します。



1 日本学生支援機構（貸与・給付奨学金）

(1) 制度の趣旨

この制度は、学業成績優秀で学費の支弁が困難な学生に学資を貸与または給付する奨学制度です。

(2) 申請と決定

日本学生支援機構の奨学生を希望する場合は、願書のほか指定された書類を提出しなければなりません。学業成績、家庭状況、健康、人物等について厳選の上、適格者を日本学生支援機構に推薦し、同機構で採否を決定します。

(3) 種類と貸与・給付額

日本学生支援機構の奨学金の種類と貸与・給付月額は、次のとおりです。

種類	貸与月額（以下より選択）				
○第一種貸与奨学金 （無利子）	自宅通学	20,000円、	30,000円、	45,000円	
	自宅外通学	20,000円、	30,000円、	40,000円、	51,000円
○第二種貸与奨学金 （有利子）	月額20,000円から120,000円までの10,000円刻みで選択				
○給付奨学金（返済不要）					

給付月額	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分（多子世帯に限る）
自宅通学	29,200円	19,500円	9,800円	7,300円
自宅外通学	66,700円	44,500円	22,300円	16,700円

世帯の所得金額に基づく区分に応じて、通常形態により金額が決定されます。奨学金は、学資に使用するのが原則ですので、特に授業料及び書籍購入に充当するようにしなければなりません。

(4) 奨学金の休止

奨学生が休学するときは、この期間は貸与・給付休止となり、復学後に異動願（届）を提出すれば修業期間だけ貸与・給付期間も延長されます。

(5) 奨学生身分の消失

奨学生が卒業、退学等によりその身分を消失した場合は、遅滞なく異動願（届）を提出しなければなりません。

(6) 返還（貸与奨学金）

①奨学金の返還は、貸与年数及び金額により異なりますが、卒業後の6ヶ月経過後から返還が始まります。返還方法として月賦または月賦・半年賦併用による方法があります。また、災害をこうむり、返還できない場合は、返還猶予願を提出すれば、猶予されることがあります。

②本学部入学前に奨学生であったが、本学部で奨学生でない学生は、前校在学中貸与を受けた奨学金について、その返還期日に返還できない事情にある場合には、必ず在学届を提出しなければなりません。必要な用紙及び手続きについては、教育学部教務係に申し出てください。

(7)交付

奨学金は、毎月1回当月分が奨学金振込口座として日本学生支援機構に届け出た奨学生各自の銀行預金口座に振込まれます。毎月の払出可能日は次のとおりです。

4月分、5月分以外は、原則として毎月11日

4月分は4月21日、5月分は5月16日

貸与・給付終了年度の3月分は2月分と合わせて2月10日

ただし、これらの日が土曜・日曜・祝日の場合は、金融機関の休日の前営業日となります。

(8)奨学金の継続

奨学金を継続して必要とするときは、「奨学金継続願」を自ら判断して提出しなければなりません。「奨学金継続願」の手続きについては、毎年12月頃にお知らせします。スカラネット・パーソナルで入力してください。「奨学金継続願」の記入内容と平素の学業成績等を総合的に審査し、奨学金継続の可否等を判断します。

2 その他の奨学金

日本学生支援機構以外の各種奨学金については、募集の依頼があったときに、その都度教育学部・教育学研究科ウェブサイトに掲載します。

3 学部学生会参加費援助事業

本事業は、東北大学教育学部同窓会より東北大学教育学部に拠出された基金によるものです。

(1)目的

本学部学生のうち、大学院博士課程前期2年の課程への進学を希望する者が、国内の学会に参加し、学術研究の一端に触れることによって、研究に対する意欲・態度を涵養することをねらいとし、そのために必要とされる交通費・宿泊費・大会参加費等（以下、「学会参加費」とする）を援助し研究活動を促進するとともに、研究者としてのキャリア形成を醸成することを目的とするものです。

(2)応募資格

本学部に在籍している学部学生（3，4年生）で，大学院博士課程前期2年の課程に進学を希望する者が，その身分で学会に参加するものとします。なお，原則として卒業研究に関連する領域の学会とします。また，応募の時点において，同窓会費が納付されていることが必要です。

(3)支給経費

学会参加費（交通費，宿泊費，大会参加費）相当分（1名に3万円を上限とする）を支給します。

(4)採択予定者数

年間5名程度とします。

(5)応募締切

6月中旬及び12月中旬とします。

(6)提出書類及び応募先

学部学生学会参加援助事業申請書等を教育学部・教育学研究科教務係に提出してください。

(7)選考

採択予定者の選考は，教務委員会が行います。

(8)奨学金の返納

奨学金の支給後に上記の目的に違反した場合は，返納させる場合があります。ただし，諸事情につき大学院前期課程への進学を取りやめた場合は，その限りではありません。

(9)報告

出張等を行った場合は，終了後速やかに学部長に所定の報告書を提出しなければなりません。

1 大学間学術交流協定による留学

(1)趣旨

本学の学生が海外の大学で教育を受けることは、将来、本学の研究教育の向上と活性化を促進させるのみならず、国際理解と友好親善を図り、我が国の国際的地位を維持する上で、重要です。このことから、本学では、海外の大学と大学間交流協定を締結し、それぞれの大学へ毎年学生を派遣しています。

(2)派遣先大学及び募集人数

カリフォルニア大学（10校）（アメリカ）、パーデュー大学（アメリカ）、全北大学校（韓国）等、30を超える国・地域の240以上の機関と協定を締結しています。

募集人員は、カリフォルニア大学は30名以内、全北大学校は各10名以内、その他の大学は3～5名程度です。

なお、募集人員は最大の派遣可能数を示し、毎年変更する大学もあります。

（詳細は東北大学HP (<http://ie.bureau.tohoku.ac.jp/partners>) を参照のこと。）

(3)応募資格

応募資格は、次の全てを満たす者とします。

- ①本学の正規学部学生又は大学院学生で、学業、人物ともに優秀な者。
- ②派遣期間中に本学における在籍身分が「休学」とならない者。
- ③留学希望大学等において、専門分野に関する教育を受け、また、その他の活動を行うために十分な語学能力がある者。英語が指導言語である大学に留学希望の者は、TOEFL iBT[®]テスト61（ITP[®]テスト500）又はIELTS5.5以上を満たすスコアを過去1年以内に取得していること。
- ④留学期間終了後、本学に戻り学業を継続する者。

(4)派遣期間

秋期（通常8月～10月）から1年以内

春期（通常1月～4月）から1年以内

(5)募集時期

秋期は、派遣予定年の前年度の10月頃、春季は、同年度の5月頃に募集します。（掲示に注意してください。）

(6)留学経費・奨学金

①経費負担について

留学に要する経費は、自己負担とします。

大学間学術交流協定の授業料不徴収条項に基づき、留学先大学からは授業料は徴収されません。（ただし、大学によっては授業料又は参加費が徴収される場合が

あります。)

②奨学金等について

(ア)東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞

東北大学基金による、海外留学奨学金です。申請方法については、教務係から留学予定者にお知らせします。

- ・奨学金：一時金15～30万円（留学先地域により異なる）
月額6～10万円（留学先地域により異なる）
- ・支給期間：3か月以上1年以内（原則）
- ・対象者：学業成績が優秀な方で、帰国後本学の留学関連事業に協力する意思を有する者。

(イ)独立行政法人日本学生支援機構留学生交流支援制度（短期派遣）による奨学金

- ・奨学金：月額6～10万円（留学先地域により異なる）
- ・支給期間：12か月以内
- ・対象者：日本国籍を有する者（日本への永住が許可されている者を含む）で、JASSOが指定する計算式で算出する学業成績係数が3.0満点中2.3以上の者。

(ウ)その他の奨学金

各種奨学団体等による奨学金制度を利用することもできます。（募集情報は随時掲示等でお知らせします）。また、協定校の一部では奨学金を支給していますので、応募者において確認してください。

(7)派遣先大学における在籍身分

派遣先大学での在籍身分は、交換留学生として派遣先大学において決定されます。

(8)留学中の本学における学籍上の身分

大学間協定校への留学は派遣留学生の所属学部（研究科）の認定により、学籍上「留学」の身分によるものとします。

(9)その他

①グローバルラーニングセンターでは、「留学アドバイジング」を行っておりますので、応募に際しては活用してください。

<グローバルラーニングセンター 留学アドバイジング>

<http://www.insc.tohoku.ac.jp/japanese/global/advising/advising-sa/>

②本学の最終候補者に選定されても、次の場合は派遣できません。

(ア)派遣先大学の入学許可が得られなかったとき。

(イ)留学開始時期（派遣先大学により異なる）の段階で応募資格を満たしていないとき。

- (イ)健康を害したとき。
 - (ロ)派遣先大学の募集人員が減ったとき。
 - (ハ)大学間学術交流協定校との学生交流協定に基づく派遣交換留学誓約書に記載された事項を守れないとき。
 - (ニ)その他、留学が適当でないと認めるとき。
- ③派遣先大学における専攻等は、原則として本学の指導及び本人の希望によりますが、派遣先大学の事情によって、必ずしも希望どおりに実現するとは限りません。なお、派遣先大学への応募については第五希望まで認めますが、申請は一つの大学とします。
- ④入学手続き及び渡航手続き等は、本人の責任により行い、これらに要する費用は、本人の負担となります。

2 教育学研究科部局間学術交流協定による留学

(1)概要

部局間派遣交換留学とは、東北大学教育学部・大学院教育学研究科の正規学生を対象とした、本学部・研究科と部局間学術交流協定を結ぶ海外の大学（以下、「部局間協定校」という。）へ交換留学生として通常1学期～1年間留学する制度です。留学先大学等では現地学生と共に科目履修又は研究等を行い、単位取得も可能です（留学先大学等で取得した単位の本部局における認定については、教育学部・研究科において取り扱いを定めます）。また、授業料については、留学中も本学に納めますが、派遣先大学へ支払う必要はありません（一部の大学を除く）。

(2)留学先大学等

本募集における派遣対象大学については、教育学部・研究科先端教育研究実践センター国際交流支援室ホームページに掲載している「教育学研究科部局間学術交流協定校一覧」（<https://www.sed.tohoku.ac.jp/ireo/agreement/>）を参照してください。

(3)派遣期間

夏・秋（通常7月～10月）から1学期または1年間 ※各留学先大学等によって異なります。

(4)応募と選考

応募前：留学希望大学のホームページにて交換留学プログラムの詳細を確認すること
 応募時：留学希望大学の交換留学申請締切日の3ヶ月前までに国際交流支援室へ連絡し、2ヶ月前までに申請書類を提出すること

選 考：一次選考（書類審査） 書類提出後随時実施
 二次選考（面接） 一次選考合格者に対して随時実施
 選考後：留学希望大学内で選考後、受入許可書が発行される
 教育学部教務係へ留学申請書を提出すること

(5)応募資格

応募資格者は、次の全てを満たす者とします。

- ・教育学部・研究科の正規学部学生又は大学院学生で、学業、人物ともに優秀な者
- ・留学希望大学等において、専門分野に関する教育を受け、また、その他の活動等を行うために十分な語学能力がある者

※語学要件※

英 語：TOEFL ITP® 500, TOEFL iBT® 61, IELTS 5.5又はDuolingo English Test 95点以上のスコアを申請時の2年以内に取得していること。（部局内要件）

留学希望大学等が上記の学内要件より高い語学要件を定めている場合は、上記のスコアはなく留学希望大学の語学要件を満たすこと。

英語以外：語学検定試験等により本学で本交換留学プログラム応募時の語学要件として定めた「ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）」に照らしA2相当以上を取得していること。

留学希望大学等が語学要件を定めている場合は、その要件を満たすこと。

(6)その他

大学間学術交流協定による留学とは異なり、申請前に部局間協定校へ受入枠数や条件を確認する必要があるため、希望する方は、まずは国際交流支援室へ連絡をしてください。

部局間留学全般について

国際交流支援室 連絡先：sed-ie@grp.tohoku.ac.jp

奨学金について

教育学部教務係 連絡先：sed-kyomu@grp.tohoku.ac.jp

1 教育職員免許状の取得

(1) 教育職員免許状について

学校教育法第一条に定める中学校、高等学校などの教員となるためには、教育職員免許法に定める所定の単位を修得し、各都道府県教育委員会から授与される教育職員免許状を取得する必要があります。

(2) 教育職員免許状の種類

教育職員免許法に定める免許状には、普通免許状、特別免許状及び臨時免許状があります。

普通免許状は、学校（中等教育学校を除く。）の種類ごとの教諭の免許状、養護教諭の免許状及び栄養教諭の免許状とし、それぞれ専修免許状、一種免許状及び二種免許状（高等学校教諭の免許状にあっては、専修免許状及び一種免許状）に区分されています。また、中学校及び高等学校の教員の普通免許状及び臨時免許状は、教科毎に授与するものとされています。

本学では、中学校一種免許状、中学校専修免許状、高等学校一種免許状、高等学校専修免許状を取得することができます。

(3) 免許状の取得方法

普通免許状は、教育職員免許法に定める基礎資格を有し、かつ、大学若しくは文部科学大臣の指定する養護教諭養成機関において規定の単位を修得した者が都道府県教育委員会へ申請することによって授与されます。

基礎資格とは、一種免許状においては、学士の学位を有することであり、専修免許状においては、修士の学位を有することです。

なお、中学校教諭の普通免許状を取得する場合は、授与要件として社会福祉施設及び特別支援学校での「介護等の体験」が必要となります。

(4)取得できる免許状の種類及び教科

本学部で取得できる免許状は次のとおりです。これ以外の免許状については、他学部・他研究科開講の授業科目を履修することで取得することができますので、当該学部・研究科の学生便覧をご覧の上、教務係で相談してください。

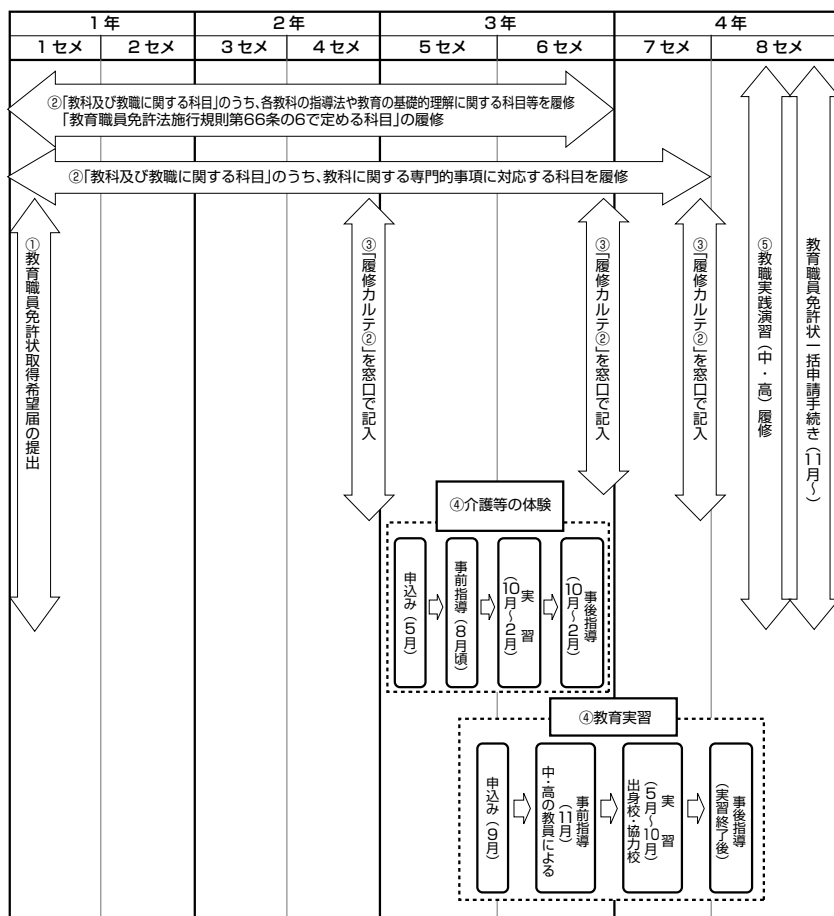
免許状 学 科	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
教育科学科	社 会	公 民

(5)基礎資格及び最低修得単位数

本学部・研究科で免許状を取得するための基礎資格及び最低修得単位数は次のとおりです。下記単位のほか、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の単位の修得が必要です。詳しくは「(9)教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」を確認してください。

所要資格 免許状の種類	基 礎 資 格	大学において修得することを必要とする科目の最低単位数			
		教科及び教職に関する科目			
		①教科に関する専門的事項	②各教科の指導法、教育の理解に関する科目等	③大学が独自に設定する科目（左記①②の必要単位数より多く修得した単位をあてる。）	最低修得単位数 (①+②+③) 計
中学校教諭 一種免許状	学士の学位を有すること	20	36	4	60
高等学校教諭 一種免許状	学士の学位を有すること	20	28	12	60

(6) 一種免許状取得までのプロセス



①教育職員免許状取得希望届の提出

免許状の取得を希望する学生は、第1セメスターの授業履修前までに教務係に、「教育職員免許状取得希望届」を提出し、学校種及び教科を届け出てください。希望届を提出した学生について「履修カルテ」の作成を行います。「履修カルテ」が作成されていない学生は、「教職実践演習（中・高）」を履修することはできません。

②「教科及び教職に関する科目」及び「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の履修

免許状毎に定められている「教科及び教職に関する科目」を履修してください。

ただし、「教育実習」及び「教職実践演習（中・高）」には、履修資格が定められており、少なくとも3年次修了までには「教科に関する専門的事項」、「教育実習」及び「教職実践演習（中・高）」を除く全ての「教科及び教職に関する科目」を修得しておく必要があります。また、卒業に必要な単位に含まれない科目もありますので、1年次より計画的な履修を心がけてください。なお、「教科及び教職に関する科目」以外に、「教育職員免許法施行規則第66条の6で定める科目」も履修する必要があります。

③履修カルテ②<自己評価シート>の記入について

教職実践演習（中・高）の履修及び教職指導の際に必要となりますので、3年次・4年次の各年度始め及び教職実践演習履修の直前に、教務係の窓口で「履修カルテ②<自己評価シート>」を受領し、自分で評価を記入し返却してください。記入を怠った場合は、教育職員免許状の取得を放棄したものとして取り扱うことがあります。

④「教育実習」及び「介護等体験」について

- ・「介護等体験」の申込は、3年次の5月頃、また「教育実習」の申込は3年次の9月頃に教務係窓口で行ってください。掲示等に注意してください。
- ・教育実習は、仙台市内及び近辺の協力校又は本人の出身校等において行います。
- ・教育実習の参加資格は4年次の学部学生及び大学院学生で、原則として「教科及び教職に関する科目」のうち第二欄、第三欄、及び第四欄に掲げる科目の単位を修得した者です。また、科目等履修生については、本学出身者で、実習校等の内諾を得ている者に限ります。
- ・中学校教諭又は高等学校教諭の免許状を取得しようとする場合は、中学校又は高等学校において、中学校教諭の免許状は3週間、高等学校教諭の免許状は2週間の教育実習を行わなければなりません。また、中学校教諭及び高等学校教諭の両方の免許状を取得しようとする場合は、中学校又は高等学校で3週間の教育実習を行ってください。なお、中学校教諭の免許状を取得しようとする場合は、特別支援学校及び社会福祉施設等で「介護等の体験」を行わなければなりません。
- ・教育実習及び介護等の体験を行う者は、必ず事前指導を受講しなければなりません。
- ・教育実習及び介護等の体験の時期、又は学生の実習校（施設等）の配属については、掲示等でお知らせします。

⑤「教職実践演習（中・高）」について

平成20年度の教育職員免許法施行規則の改正により、平成22年度以降の新入生の

「教職に関する科目」(平成31年度からは「教科及び教職に関する科目」として、「教職実践演習(中・高)」が新設されました。本科目は、免許状の取得を希望する者の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するために4年次後期に集中講義で開設されるものです。このため、「教職実践演習(中・高)」の履修前(7セメスタ)までに、「教育実習」を終了し、「教育実習」及び「教職実践演習」を除く免許状取得に必要な全ての単位を修得した者にのみ履修が認められます。ただし、「教科に関する専門的事項」については、卒業までに不足単位の修得が可能であると確認できた場合のみ、履修を認めることがあります。教員免許法施行規則第4条及び第5条第二欄～第四欄の「教科及び教職に関する科目」(「教科に関する専門的事項」を除く)については、4年次前期中に不足単位の履修登録が確認できた場合のみ、履修を認めることがあります。

(7)教科及び教職に関する科目(教科に関する専門的事項)

本学部で中学校および高等学校の免許状を取得するための教科及び教職に関する科目のうち、教科に関する専門的事項に対応する科目の単位及び履修方法は次のとおりです。

〔教科に関する専門的事項〕

免許教科	教科に関する専門的事項	最低修得単位数		所要単位数 (中一種 高一種)
		中学校	高等学校	
社 会	日本史及び外国史 地理学(地誌を含む。) 「法律学、政治学」 「社会学、経済学」 「哲学、倫理学、宗教学」	1以上 // // // //		20
	計	20		
公 民	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」 「社会学、経済学(国際経済を含む。)」 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		1以上 // //	20
	計		20	

(備考)

1. 教科に関する専門的事項欄の各科目ごとに指示してある最低修得単位数を修得し、さらに当該免許状に関する科目を修得して、合わせて所要単位以上にならなければなりません。
2. 教科に関する専門的事項欄の日本史及び外国史の科目については、その双方の科目を必ず修得しなければなりません。また、「 」内の科目は、そのうちいずれか1つ以上の科目について、所定の最低単位数を修得すればよろしいです。なお、()内に示す内容を含む科目を、1単位以上修得しなければなりません。

〔教科に関する専門的事項に対応する科目の修得方法〕

免許教科	免許法施行規則に定める 教科及び教職に関する 科目のうち教科に関する 専門的事項	左記に対応する開設授業科目			備 考	
		授 業 科 目	開設学部	単位数		
社	日本史・外国史	日本史概論	文 学 部	2	必修	
		東洋史概論	文 学 部	2	必修	
		西洋史概論	文 学 部	2	必修	
		人間形成史講義Ⅰ	教育学部	2		
		人間形成史講義Ⅱ	教育学部	2		
	地理学（地誌を含む）	地理学	全学教育	2	いずれか2単位 選択必修	
		地理学概論	全学教育	2		
		地理学B	文 学 部	2	必修	
		地誌学	文 学 部	2	必修	
	「法学，政治学」	教育行政学講義Ⅱ	教育学部	2	必修	
		教育行政学講義Ⅰ	教育学部	2		
		比較教育学講義	教育学部	2		
	会	「社会学，経済学」	教育社会学講義	教育学部	2	必修
			教育社会学	教育学部	2	
			成人教育論講義Ⅰ （生涯学習概論Ⅰ）	教育学部	2	
リカレント教育論講義 （生涯学習概論Ⅱ）			教育学部	2		
スポーツ文化論講義Ⅰ			教育学部	2		
「哲 学， 倫 理 学， 宗 教 学」	教育哲学講義Ⅰ	教育学部	2	いずれか2単位 選択必修		
	教育哲学講義Ⅱ	教育学部	2			
	比較人間形成論講義Ⅰ	教育学部	2			
	計	教科に関する専門的事項の各科目区分ごとに必修及び選択必修を含めて1単位以上修得し，合計で所要単位数である20単位以上を満たすこと。				

免許教科	免許法施行規則に定める 教科及び教職に関する 科目のうち教科に関する 専門的事項	左記に対応する開設授業科目			備 考
		授 業 科 目	開設学部	単位数	
公	「法 律 学 (国際法を含む), 政 治 学 (国際政治を含む)」	法学	全学教育	2	
		政治学	全学教育	2	
		法・政治と社会	全学教育	2	
		教育行政学講義Ⅱ	教育学部	2	必修
		教育行政学講義Ⅰ	教育学部	2	
		比較教育学講義	教育学部	2	
	「社 会 学, 経 済 学 (国際経済を含む)」	教育社会学講義	教育学部	2	必修
		教育社会学	教育学部	2	
		成人教育論講義Ⅰ (生涯学習概論Ⅰ)	教育学部	2	
		リカレント教育論講義 (生涯学習概論Ⅱ)	教育学部	2	
		スポーツ文化論講義Ⅰ	教育学部	2	
民	「哲 学, 倫 理 学, 宗 教 学, 心 理 学」	教育哲学講義Ⅰ	教育学部	2	いずれか2単位 選択必修
		教育哲学講義Ⅱ	教育学部	2	
		比較人間形成論講義Ⅰ	教育学部	2	
		教育心理学講義Ⅰ	教育学部	2	
		臨床心理学講義Ⅰ (臨床心理学概論)	教育学部	2	
	計	教科に関する専門的事項の各科目区分ごとに必修及び選択必修を含めて1単位以上修得し、合計で所要単位数である20単位以上を満たすこと。			

(8)教科及び教職に関する科目（各教科の指導法，教育の基礎的理解に関する科目等）

本学部で中学校および高等学校の免許状を取得するための教科及び教職に関する科目のうち、各教科の指導法や基礎的理解に関する科目等の単位及び履修方法は次のとおりです。

免許法上の科目に対応する授業科目の中から、最低修得単位数以上を修得してください。

〔各教科の指導法、教育の理解に関する科目等の修得方法〕

施行規則において規定されている科目の内容			本学において開講する授業科目と単位					
施行規則第4条及び第5条に定める教科及び教職に関する科目（「教科に関する専門的事項」を除く）			左項の各科目に含めることが必要な事項	授業科目	最低修得単位数		開設部局等	備考
					必修	選択		
第2欄	教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語科教育論Ⅰ 国語科教育論Ⅱ 社会科教育論Ⅰ 社会科教育論Ⅱ 地理歴史科教育法Ⅰ 地理歴史科教育法Ⅱ 公民科教育論 数学科教育法Ⅰ 数学科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 情報科教育法 農業科教育法Ⅰ 農業科教育法Ⅱ 英語科教育論Ⅰ 英語科教育論Ⅱ 宗教科教育法Ⅰ 宗教科教育法Ⅱ 宗教科教育法Ⅲ 宗教科教育法Ⅳ	中8 高4		各学部	該当教科の指導法について必修 他教科の指導法は「大学が独自に設定する科目」に充当できない	
			教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教育原理 教育学概論	2		全学教育 教育学部		
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職論	2		全学教育		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営 教育制度論	2		全学教育 教育学部		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学Ⅰ 学習・発達論	2		全学教育 教育学部		
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別の支援を必要とする生徒に対する理解	1		全学教育		
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論 教育課程総論	2		全学教育 教育学部		
					2	教育学部		

施行規則において規定されている科目の内容			本学において開講する授業科目と単位				
施行規則第4条及び第5条に定める教科及び教職に関する科目（「教科に関する専門的事項」を除く）		左項の各科目に含めることが必要な事項	授業科目	最低修得単位数		開設部局等	備考
				必修	選択		
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳の理論及び指導法A 道徳の理論及び指導法B	2 2		教育学部	中免のみ いずれか2単位 選択必修
		総合的な学習の時間の指導法（中学校） 総合的な探究の時間の指導法（高等学校）	総合的な学習の時間及び特別活動の指導法	2		全学教育	
		特別活動の指導法	教育実践論講義Ⅰ		2	教育学部	
		教育の方法及び技術	教育の方法と技術	1		全学教育	
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育方法・技術論（ICT活用含む）		2	教育学部	
			教育とICT活用	1		全学教育	
		生徒指導の理論及び方法	教育相談・生徒指導Ⅰ（進路指導を含む）	2		全学教育	
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談・生徒指導Ⅱ（進路指導を含む）	2		全学教育	
第5欄	教育実践に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	教育相談（教育・学校心理学）		2	教育学部	
		教育実習	教育実習（中）	5		教育学部	中免 事前事後指導Ⅰ 単位含む
			教育実習（高）	3		教育学部	高免 事前事後指導Ⅰ 単位含む
		教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2		全学教育	
第6欄	大学が独自に設定する科目						上記科目及び（7）の「教科に関する専門的事項」として開設する科目の必要単位数より多く修得した単位数を充当する
合計			合計	中36 高28			

(備考)

- 開設科目の名称は、変更されることがある。
- 教職実践演習（中・高）以外の全学教育において開設する科目は、1, 2 年次在籍中に履修することが望ましい。
- 各学部及び教育学部において開設する科目は、開設学部以外の学生も履修することができる。
- 「教育実習」は、関係各学部の協力により、教育学部において実施する。
- 「教職実践演習」は、関係各学部・研究科の協力により、全学教育において実施する。
- 「教育実習」及び「教職実践演習」は、原則として第2欄、第3欄、第4欄に掲げる科目を修得した者にも履修を認める。
- 本学の課程認定においては、「道徳の理論及び指導法」は中学校の免許状取得のみに必要な単位であり、高等学校の免許状取得の際にはその単位は「大学が独自に設定する科目」にも含めることができないため、注意すること。

(9)教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法別表第一備考第四号に規定する教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の単位及び履修方法は次のとおりです。必ず下記表の科目の単位も修得してください。

免許法施行規則に定める科目区分	最低修得単位数	本学で開設する授業科目	単位数	開設学部等	備考
日本国憲法	2	日本国憲法	2	全学教育	左記授業科目について必修
体育	2	スポーツA	1	全学教育	卒業に要する単位として必修化されている
		体と健康	2	全学教育	
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ-A	1	全学教育	卒業に要する単位として必修化されている
		英語Ⅱ-A	1	全学教育	
		英語Ⅰ-B	1	全学教育	
		英語Ⅱ-B	1	全学教育	
		英語Ⅲ	1	全学教育	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報とデータの基礎	2	全学教育	卒業に要する単位として必修化されている

(10)教育職員免許状の申請について

教育職員免許状は、大学が発行するものではなく、都道府県の教育委員会への申請に基づき授与されるものです。ただし、在学中の者の免許状については、本学で宮城県教育委員会に一括して申請を行っており、申請手続きを行った者は、学位記授与式の日に免許状を受け取ることができます。なお、この申請手続きについては、11月頃に掲示等でお知らせします。

(11)その他

他大学卒業者及び他学部出身者は、当該出身大学等において修得した単位が、取得しようとする当該免許状に該当する場合もあるので、学力に関する証明書を持参してください。また、現職教員又は教員の経験等がある場合には、修得する授業科目あるいは適用法令が異なってくることがありますので、教務係で確認してください。

2 公認心理師試験の受験資格

教育心理学コースの学生は、大学卒業後、大学院に進学し定められた科目を履修する、もしくは定められた施設において一定期間以上の業務への従事を行うことにより、公認心理師法（平成27年法律第68号）に定められた公認心理師試験の受験資格取得を目指すことができます。その場合、大学在学中に下記の必修科目を習得することが必要です。

なお、心理演習および心理実習の定員は20名となっています。希望者の数が20名を超える場合には、学業成績および履修状況を勘案し、履修者を決定します。

文部科学省・厚生労働省が定める授業科目	教育学部が定める授業科目	文学部が定める授業科目
公認心理師の職責	公認心理師の職責	
心理学概論		実験心理学概論 (心理学概論)
臨床心理学概論	臨床心理学講義Ⅰ (臨床心理学概論)	
心理学研究法	教育心理学実験Ⅰ (心理学研究法)	
心理学統計法	教育統計学 (心理学統計法)	
心理学実験	教育心理学実験Ⅱ (心理学実験)	
知覚・認知心理学		実験心理学各論 (知覚・認知心理学)
学習・言語心理学		言語交流学各論 (学習・言語心理学)
感情・人格心理学		実験心理学各論 (感情・人格心理学)
神経・生理心理学	神経・生理心理学	実験心理学各論 (神経・生理心理学)
社会・集団・家族心理学		社会心理学概論 (社会・集団・家族心理学)
発達心理学	発達心理学講義 (発達心理学)	
障害者・障害児心理学	発達障害学講義Ⅲ (障害者・障害児心理学)	
心理的アセスメント	心理検査法 (心理的アセスメント)	
心理学的支援法	心理学的支援法	

文部科学省・厚生労働省が定める授業科目	教育学部が定める授業科目	文学部が定める授業科目
健康・医療心理学	健康・医療心理学	
福祉心理学	福祉心理学	
教育・学校心理学	教育相談 (教育・学校心理学)	
司法・犯罪心理学		社会心理学各論 (司法・犯罪心理学)
産業・組織心理学	産業・組織心理学	
人体の構造と機能及び疾病	人体の構造と機能及び疾病	
精神疾患とその治療	臨床心理学講義Ⅱ (精神疾患とその治療)	
関係行政論	関係行政論	
心理演習	心理演習	
心理実習	心理実習	

3 社会教育主事の資格取得

(1) 社会教育主事の職務

社会教育主事は、都道府県・市町村の教育委員会の事務局におかれる職員の中で、社会教育行政の中心的存在として「社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える」（社会教育法第9条の3）ことを任務とする専門職員です。その役割は、①教育委員会が主催する社会教育事業の企画・立案・実施、②管内の社会教育施設が主催する事業に対する指導・助言、③社会教育関係団体の活動に対する助言・指導、④管内の社会教育行政職員等に対する研修事業の企画・実施、など、多岐にわたります。

(2) 社会教育主事の資格取得方法

社会教育主事の資格を得るには、社会教育法第9条の4の規定（大学に2年以上在学して62単位を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、1年以上社会教育主事補等の職にあったもの）により次表に掲げる科目を修得しなければなりません。

社会教育主事の資格取得のための科目及び単位数

省令で定める社会教育に関する科目及び単位数		本学部で左記に代用する科目	
科 目	単位	科 目	単位
生涯学習概論	4	成人教育論講義Ⅰ（生涯学習概論Ⅰ）	2
		リカレント教育論講義（生涯学習概論Ⅱ）	2
生涯学習支援論	4	生涯学習論演習Ⅰ（生涯学習支援論演習）	2
		成人教育論講義Ⅱ（生涯学習支援論講義）	2
社会教育経営論	4	生涯学習論演習Ⅱ（社会教育経営論演習）	2
		生涯学習論演習Ⅲ（社会教育経営論講義）	2
社会教育特講	選択必修 8	人間形成史講義Ⅰ	2
		人間形成史講義Ⅱ	2
		教育制度論	2
		教育行政学講義Ⅱ	2
		発達心理学講義（発達心理学）	2
		発達臨床論講義	2
		発達障害学講義Ⅰ	2
		臨床心理学講義Ⅰ（臨床心理学概論）	2
		スポーツ文化論講義Ⅰ	2
		スポーツ文化論講義Ⅱ	2
		博物館教育論	2

省令で定める社会教育に関する科目及び単位数		本学部で左記に代用する科目	
科 目	単位	科 目	単位
社 会 教 育 実 習	1	社 会 教 育 実 習	1
社 会 教 育 演 習	選択必修 3	教 育 学 実 習 : ク ラ ス 指 定 あり	2
社 会 教 育 実 習		生 涯 学 習 論 演 習Ⅳ (社会教育演習)	2
社 会 教 育 課 題 研 究 のうち一以上の科目		生 涯 学 習 論 演 習Ⅴ (社会教育演習)	2

(3)社会教育士について

「社会教育主事」は、地方公務員が、上記単位等の資格要件を満たしたうえで、都道府県・市町村教育委員会より発令されて、初めて称することができる、いわゆる「任用資格」です。それが、社会教育主事講習等規程の改正により、2020年度以降、養成課程を持つ大学で、所定の単位を修得した者は「社会教育士（養成課程）」と称することができることとなりました。

4 学芸員の資格取得

(1)学芸員の職務

博物館法に基づく博物館において、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる。（博物館法第4条）

(2)学芸員の資格

学芸員の資格を取得する方法は、次のとおりです。

1. 学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの
2. 大学に2年以上在学し、前号の博物館に関する科目の単位を含めて62単位以上を修得した者で、3年以上学芸員補の職にあったもの
3. 文部科学大臣が、文部科学省令で定めるところにより、前各号に掲げる者と同等以上の学力及び経験を有する者と認めたもの

(3)博物館に関する科目の単位

博物館法施行規則第1条の規定により、大学において修得すべき博物館に関する科目の単位は次の表に掲げるすべての科目の単位であり、これらの科目と本学において開講される科目との関係は次のとおりです。

博物館法施行規則で定める科目	単位	対応する授業科目	単位	開設学部	備 考
生涯学習概論	2	成人教育論講義Ⅰ（生涯学習概論Ⅰ）	2	教育学部	
博物館概論	2	博物館概論	2	文学部	
博物館経営論	2	博物館経営論	2	文学部	
博物館資料論	2	博物館資料論	2	文学部	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	文学部	
博物館展示論	2	博物館展示論	2	文学部	
博物館教育論	2	博物館教育論	2	教育学部	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	文学部	
博物館実習	3	博物館実習Ⅰ	2	理学部	} ※1
		博物館実習Ⅱ	2	文学部	
		博物館実習Ⅲ	2	文学部	
		博物館実習Ⅳ	2	文学部	
		博物館実習Ⅴ	2	文学部	
		博物館実習Ⅵ	1	文学部	

※1 「博物館実習（3単位）」は、「博物館実習Ⅰ～Ⅴ（学内実習）」の中から1科目と「博物館実習Ⅵ（館園実習）」を履修してください。

※2 変更となる場合があります。掲示に注意し、不明な点は開設学部へ問い合わせてください。

1 健康診断

- (1)毎年1回定期健康診断を実施します。この健康診断に欠席する場合は、事前に届け出なければなりません。
- (2)受診しない者には、就職等のための健康診断証明書は、発行されません。なお、健康診断証明書は、証明書自動発行機で発行できます。

2 学生証

- (1)学生証は、東北大学の学生であることを証明する大切な身分証明書です。常に学生証を携帯し、各窓口などで本学教職員及びその他の者からの要求があるときは、提示しなければなりません。また、証明書自動発行機、図書館などの利用にも必要となりますので、学生証を常に携帯する習慣をつけてください。
- (2)学生証を落としたり他人に貸したりした学生証が悪用されると、あなたになりすまして学生ローンなどで借金をしたり、各種の学生割引を利用されたりなど、知らないうちに学生証が悪用され、損害を受けることにもなりかねません。本学及びあなたが迷惑をこうむることになりますので、特に注意してください。また、紛失した場合は、すみやかに教務係の指示に従って、再交付の手続きを行ってください。
- (3)再交付を受けてから、前の学生証が見つかった場合、卒業時、退学・除籍などにより学籍を失った（学生の身分がなくなった）場合には、すみやかに学生証を返却してください。

3 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）

- (1)JRが、学生の勉強を容易にするために与える特典ですので、規則を遵守して使用してください。不正行為があった場合は、大学が指定取り消し等の処分を受ける場合があります。
- (2)学割証は、「証明書自動発行機」により自動発行しますので、発行機の手順に従って操作を行ってください（学生証を持参すること）。
発行機が故障した場合は、教育学部教務係で発行します。交付まで2日が必要で、受領の際は印鑑を必ず持参してください。
- (3)学割証の発行枚数は、年間20枚までです。
- (4)学割証の有効期限は、発行日から3か月間です。

4 証明書自動発行機の利用

証明書自動発行機は、コンピュータのオンラインにより、即時に証明書の発行を行うシステムです。次の事項に留意の上、利用してください。

(1)発行する証明書

- ①在学証明書（和文・英文）
- ②卒業見込証明書（和文・英文）
- ③成績証明書（和文・英文）
- ④学割証
- ⑤健康診断証明書
- ⑥授業料領収書（口座振替による納付につき1枚まで）

(2)発行機の設置場所及び稼働時間

川内北	教育・学生総合支援センター1階（2台併設）（月～日：8時30分～21時）
川内南	文科系総合講義棟コモンスペース（月～金：8時30分～19時）
青葉山北	理学部・理学研究科教務窓口前（月～金：8時30分～21時）
青葉山東	工学部・工学研究科中央棟1階 （月～金：8時30分～20時，土・日：10時～14時）
青葉山新	農学系総合研究棟本館1階エントランスホール （月～金：8時30分～18時）
星陵	星陵会館1階エントランスホール （月～金：8時30分～21時，土：8時30分～16時）
片平	エクステンション教育研究棟1階エントランスホール （月～金：8時30分～17時）

所属学部等の所在地区にかかわらず、どの発行機でも利用が可能です。

(3)障害発生時の連絡先

発行機に障害が発生した場合は、発行機上部に記載されている「障害発生時の連絡先」に連絡してください。ただし、夜間および休日において障害が発生した場合は、担当者が不在のため復旧されないため、以後の利用はできません。

(4)発行機の操作方法

- ①証明書発行機の利用には、IDカード（学生証）が必要です。
- ②発行機の前に立つとセンサーが動き、自動的にIDカード操作指示の画面が表示され、音声で操作がガイドされます。

(5)パスワード（暗証番号）について

- ①証明書自動発行機を利用するには、東北大IDのパスワードが必要です。

②東北大IDならびに東北大IDのパスワードを忘れた場合は教務係へ問い合わせてください。

(6)学生証を紛失または破損等した場合の取扱いについて

①IDカードを紛失または破損した場合は、直ちに教育学部教務係の窓口届け出て、再交付の申請を行ってください。

②IDカードは、変形したり強い磁気を受けたりすると、機能を失う恐れがあります。特にバッグ等の口金にはマグネットを使用しているものが多いので、注意してください。

5 教育学部教室の使用

(1)教育学部教室は、本学部及び本研究科に在籍する学生の学習・研究を目的とする会合等に使用することができます。

(2)教室を使用しようとする学生は、所定の様式（教室使用願）を次の各項により教育学部教務係に提出し、教育学研究科長の許可を得てから使用してください。

①教室使用願には、指導教員、教務委員またはクラスアドバイザーの承認を得ること。

②使用日の2日前までに教室使用願を教育学部教務係に提出すること。

(3)教室の使用時間は午前9時から午後8時までとし、休日は原則として使用できません。

(4)教室の使用許可を得た学生は、使用に際して許可書記載の遵守事項を守らなければなりません。

6 教育学部・教育学研究科自習室の使用

(1)教育学部・教育学研究科自習室は、教育学部及び教育学研究科に在籍する学生が自習するために使用することができます。

(2)自習室の使用時間は午前9時から午後7時までとし、土曜日、日曜日、その他の休日には使用できません。

(3)使用に際しては、自習室に掲示している遵守事項を守らなければなりません。

7 集会・掲示

教育学部内において集会又は掲示をしようとする場合の承認については、本学が定めた『学生団体、集会、掲示、印刷物配布等の内規』（学生生活案内）によるほか、

次の点に注意してください。

(1)集会

- ①集会を行う場合、その責任者は学部所定の様式により、その期日の3日前までに集会届を提出し、使用場所を教育学部教務係を経て学部長に願い出なければなりません。
- ②集会の目的及び参加者氏名が明らかでないものには、集会を許可しないことがあります。教育学部学友会の各部活動として行う集会についても同じです。
- ③集会のため教室を使用する場合は、次の事項を守ってください。
 - ア. 火気の取扱いについては特に注意すること。
 - イ. 集会終了後は集会に使用した備品器具を整頓し、授業等に差し支えないようにしておくこと。

(2)掲示

- ①教育学部学生の掲示場所は、総合研究棟の教育学部の所定の掲示板とします。
- ②掲示しようとするときは、教育学部教務係を経て学部長に願い出て、その許可を得なければなりません。

8 自家用車による通学の禁止

自家用車による通学は、禁止されています。なお、身体・健康上その他、特別の事由がある場合は、自家用車での通学が認められることがありますので、詳しくは川内キャンパス事務センター施設管理係に問い合わせください。



通学

- 自家用車通学禁止

別表第1

類	群	授業科目	主要 授業 科目	単 位 数	履修単位		標準 履修 年次	履修方法	備考
					必修	選択			
基 盤 科 目	学 問 論	学 問 論	○	2	2		1	2単位必修	
		学 問 論 演 習	○	1		1	1	1単位以上	
		展 開 学 問 論	○	1		1	3	選択履修	
	人 文 科 学	論 理 学	○	2		2	1	人文科学群 及び社会科学群から2 単位以上を 選択履修す ること。	教育学は履 修すること が望ましい。
		哲 学	○	2		2	1		
		倫 理 学	○	2		2	1		
		文 学	○	2		2	1		
		宗 教 学	○	2		2	1		
		芸 術 学	○	2		2	1		
		教 育 学	○	2		2	1		
		歴 史 学	○	2		2	1		
		言語学・日本語科学	○	2		2	1		
		心 理 学	○	2		2	1		
		文 化 人 類 学	○	2		2	1		
		社 会 学	○	2		2	1		
	社 会 科 学	経 済 と 社 会	○	2		2	1		
		日 本 国 憲 法	○	2		2	1		
		法 学	○	2		2	1		
		政 治 学	○	2		2	1		
		情報社会の政治・経済	○	2		2	1		
		法・政治と社会	○	2		2	1		
	自 然 科 学	線形代数学入門	○	2		2	1	自然科学群 について、 数学群「数 理統計学入 門」か「数 理統計学概 論」のいず れか2単位 を含め、4 単位以上を 選択履修す ること。	
		線形代数学概論	○	2		2	1		
		解 析 学 入 門	○	2		2	1		
		解 析 学 概 論	○	2		2	1		
		数理統計学入門	○	2		2	1		
		数理統計学概論	○	2		2	1		
		物 理 学 入 門	○	2		2	1		
		物 理 学 概 論 I	○	2		2	1		
		物 理 学 概 論 II	○	2		2	1		
		化 学 概 論	○	2		2	1		
	宇 宙 地 球 科 学	生 命 科 学 入 門	○	2		2	1		
		天 文 学 概 論	○	2		2	1		
		地球環境科学概論	○	2		2	1		
		地 理 学 概 論	○	2		2	1		

類	群	授業科目	主要 授業 科目	単 位 数	履修単位		標準 履修 年次	履修方法	備考
					必修	選択			
基 盤 学 際 科 目	学 際 科 目	社 会	インクルージョン社会	○	2		2	1	学際科目群について、社会、エネルギー、生命、環境、情報、融合型理科実験から2単位以上選択履修すること。
		エネルギー	エネルギーや資源と持続可能性	○	2		2	1	
		生 命	生 命 と 自 然	○	2		2	1	
		環 境	自 然 と 環 境	○	2		2	1	
		情 報	情報と人間・社会	○	2		2	1	
			東北アジア地域研究入門	○	2		2	1～4	
		融合型理科実験	文科系のための自然科学総合実験	○	2		2	1	
		保健体育 (実技)	ス ポ ー ツ A	○	1	1		1	1単位必修
			ス ポ ー ツ B	○	1		1	2	
		保健体育 (講義)	体 と 健 康	○	2	2		1	2単位必修
			身体の文化と科学	○	2		2	1	
先 進 科 目	現 代 素 養 科 目	情 報 教 育	情報とデータの基礎	○	2	2		1	2単位必修
			データ科学・AI概論	○	2		2	1	
			機械学習アルゴリズム概論	○	2		2	1	
			実践的機械学習Ⅰ	○	2		2	1	
			実践的機械学習Ⅱ	○	2		2	1	
			情報教育特別講義	○	2		2	1	開設する授業科目は、毎年定める。
		国 際 教 育	国 際 事 情	○	2		2	1	
			国 際 教 養 P B L	○	2		2	1	
			国際教養特定課題	○	2		2	1	
			文 化 理 解	○	2		2	1	
			文化と社会の探求	○	2		2	1	
			多文化間コミュニケーション	○	2		2	1	
			多 文 化 P B L	○	2		2	1	
			多文化特定課題	○	2		2	1	
			グローバル学習	○	2		2	1	
			キャリア関連学習	○	2		2	1	
			グローバルPBL	○	2		2	1	
			グローバル特定課題	○	2		2	1	
			海 外 長 期 研 修	○	1		1	1	
				○	2		2	1	
				○	3		3	1	
				○	4		4	1	
				○	5		5	1	
				○	6		6	1	
			海外短期研修 (基礎A)	○	1		1	1	

類	群	授業科目	主要 授業 科目	単 位 数	履修単位		標準 履修 年次	履修方法	備考
					必修	選択			
先進科目	国際教育	海外短期研修（基礎B）	○	2		2	1		
		海外短期研修（展開A）	○	1		1	1		
		海外短期研修（展開B）	○	2		2	1		
		海外短期研修（発展A）	○	1		1	1		
		海外短期研修（発展B）	○	2		2	1		
	キャリア教育	アントレプレナー入門塾	○	2		2	1		
		未来デザイン思考ワークショップ	○	2		2	1		
		ライフ・キャリアデザインA	○	2		2	1		
		ライフ・キャリアデザインB	○	2		2	1		
		ライフ・キャリアデザインC	○	2		2	1		
		ライフ・キャリアデザインD	○	2		2	2		
		キャリア実習準備講座	○	1		1	1		
		キャリア実習A	○	1		1	1		
		キャリア実習B	○	2		2	1		
		汎用的技能ワークショップ	○	2		2	1		
		キャリア教育特別講義	○	2		2	1		開設する授業科目は、毎年定める。
	地球規模課題	持続可能性と社会共創	○	2		2	3		
		SDGsにみるグローバルガバナンスと持続可能な開発	○	2		2	3		
		持続可能な社会のレジリエントデザイン	○	2		2	3		
		持続可能な発展と社会	○	2		2	3		
		持続可能な社会実現に向けたシステム設計	○	2		2	3		
		ジェンダー共創社会	○	2		2	3		
	先端学術科目	カレント・トピックス科目	○	0.5		0.5	1		開設する授業科目は、毎年定める。
		フロンティア科目	○	2		2	1		
言語科目	外国語	英語Ⅰ—A	○	1	1		1	6単位必修	
		英語Ⅰ—B	○	1	1		1		
		英語Ⅱ—A	○	1	1		1		
		英語Ⅱ—B	○	1	1		1		
		英語Ⅲ	○	1	1		2		
		英語Ⅲ（e-learning）	○	1	1		2		

類	群	授業科目	主要 授業 科目	単 位 数	履修単位		標準 履修 年次	履修方法	備考
					必修	選択			
言 語 科 目	外 国 語	初 修 語	基礎ドイツ語Ⅰ	○	2		2	1	6 外国語中 から1外国 語(8単位) 以上を選択 履修する こと。 うち、4単 位は基礎初 修語Ⅰ、Ⅱ を履修する こと。
			基礎ドイツ語Ⅱ	○	2		2	1	
			展開ドイツ語Ⅰ	○	2		2	2	
			展開ドイツ語Ⅱ	○	2		2	2	
			展開ドイツ語Ⅲ	○	2		2	3	
			展開ドイツ語Ⅳ	○	2		2	3	
			基礎フランス語Ⅰ	○	2		2	1	
			基礎フランス語Ⅱ	○	2		2	1	
			展開フランス語Ⅰ	○	2		2	2	
			展開フランス語Ⅱ	○	2		2	2	
			展開フランス語Ⅲ	○	2		2	3	
			展開フランス語Ⅳ	○	2		2	3	
			実践フランス語Ⅰ	○	2		2	2	
			実践フランス語Ⅱ	○	2		2	2	
			基礎ロシア語Ⅰ	○	2		2	1	
			基礎ロシア語Ⅱ	○	2		2	1	
			展開ロシア語Ⅰ	○	2		2	2	
			展開ロシア語Ⅱ	○	2		2	2	
			展開ロシア語Ⅲ	○	2		2	3	
			展開ロシア語Ⅳ	○	2		2	3	
			基礎スペイン語Ⅰ	○	2		2	1	
			基礎スペイン語Ⅱ	○	2		2	1	
			展開スペイン語Ⅰ	○	2		2	2	
			展開スペイン語Ⅱ	○	2		2	2	
			実践スペイン語Ⅰ	○	2		2	2	
			実践スペイン語Ⅱ	○	2		2	2	
			基礎中国語Ⅰ	○	2		2	1	
			基礎中国語Ⅱ	○	2		2	1	
			展開中国語Ⅰ	○	2		2	2	
			展開中国語Ⅱ	○	2		2	2	
			展開中国語Ⅲ	○	2		2	3	
			展開中国語Ⅳ	○	2		2	3	
			基礎朝鮮語Ⅰ	○	2		2	1	
			基礎朝鮮語Ⅱ	○	2		2	1	
			展開朝鮮語Ⅰ	○	2		2	2	
			展開朝鮮語Ⅱ	○	2		2	2	

類	群	授業科目	主要 授業 科目	単 位 数	履修単位		標準 履修 年次	履修方法	備考
					必修	選択			
言語科目	初 修 語	展 開 朝 鮮 語 Ⅲ	○	2		2	3		
		展 開 朝 鮮 語 Ⅳ	○	2		2	3		
	外 国 語 諸外国語	ギ リ シ ア 語 Ⅰ	○	2		2	1		
		ギ リ シ ア 語 Ⅱ	○	2		2	1		
		サンスクリット語Ⅰ	○	2		2	1		
		サンスクリット語Ⅱ	○	2		2	1		
		ラ テ ン 語 Ⅰ	○	2		2	1		
		ラ テ ン 語 Ⅱ	○	2		2	1		
		モンゴル語Ⅰ	○	2		2	1		
		モンゴル語Ⅱ	○	2		2	1		
		イタリア語Ⅰ	○	2		2	1		
		イタリア語Ⅱ	○	2		2	1		
		チェコ語Ⅰ	○	2		2	1		
		チェコ語Ⅱ	○	2		2	1		
		アラビア語Ⅰ	○	2		2	1		
		アラビア語Ⅱ	○	2		2	1		
	日 本 語	日 本 語 A	○	1		1	1		外国人留学生のための授業科目である。日本語については初修語群の単位として8単位まで認める。
		日 本 語 B	○	1		1	1		
		日 本 語 C	○	1		1	1		
		日 本 語 D	○	1		1	1		
		日 本 語 E	○	1		1	1		
		日 本 語 F	○	1		1	1		
		日 本 語 G	○	1		1	2		
		日 本 語 H	○	1		1	2		
		日 本 語 I	○	1		1	2		
		日 本 語 J	○	1		1	2		

※卒業に必要な全学教育科目の修得単位数は、定められた履修方法により合計39単位以上とする。

区分	授 業 科 目	単 位 数	履修単位		標準 履修 年次	履修方法	備 考
			必修	選択			
教 職 科 目	教 職 論	2		2	1		
	教 育 課 程 論	2		2	1		
	教 育 原 理	2		2	1		
	教 育 の 制 度 と 経 営	2		2	1		
	教 育 心 理 学 I	2		2	2		
	特別の支援を必要とする 生徒に対する理解	1		1	2		
	教 育 の 方 法 と 技 術	1		1	2		
	教 育 と I C T 活 用	1		1	2		
	総合的な学習の時間 及び特別活動の指導法	2		2	2		
	教育相談・生徒指導Ⅰ (進路指導を含む)	2		2	2		
	教育相談・生徒指導Ⅱ (進路指導を含む)	2		2	2		
	教職実践演習(中・高)	2		2	4		

別表第2 専門教育科目

授 業 科 目	主要授業科目	単 位 数	標準履修年次
教 育 学 へ の 招 待	○	2	1
教 育 学 研 究 入 門	○	2	1
教 育 文 献 講 読	○	2	2
教 育 学 概 論	○	2	2
教 育 制 度 論	○	2	2
教 育 社 会 学	○	2	2
学 習 ・ 発 達 論	○	2	2
教育相談（教育・学校心理学）	○	2	2
教 育 調 査 法	○	2	2
教育統計学（心理学統計法）	○	2	2
心理検査法（心理的アセスメント）	○	2	2
教 育 情 報 活 用 論	○	2	2
教 育 哲 学 講 義 I	○	2	2～4
教 育 哲 学 講 義 II	○	2	2～4
人 間 形 成 史 講 義 I	○	2	2～4
人 間 形 成 史 講 義 II	○	2	2～4
比 較 人 間 形 成 論 講 義 I	○	2	2～4
比 較 人 間 形 成 論 講 義 II	○	2	2～4
教 育 社 会 学 講 義	○	2	2～4
教 育 行 政 学 講 義 I	○	2	2～4
教 育 行 政 学 講 義 II	○	2	2～4
比 較 教 育 学 講 義	○	2	2～4
成人教育論講義Ⅰ（生涯学習概論Ⅰ）	○	2	2～4
成人教育論講義Ⅱ（生涯学習支援論講義）	○	2	2～4
リカレント教育論講義（生涯学習概論Ⅱ）	○	2	3～4
ス ポ ー ツ 文 化 論 講 義 I	○	2	2～4
ス ポ ー ツ 文 化 論 講 義 II	○	2	2～4
教 育 課 程 総 論	○	2	2～4

授 業 科 目	主要授業科目	単 位 数	標準履修年次
カリキュラム論講義Ⅰ	○	2	2～4
カリキュラム論講義Ⅱ	○	2	2～4
教育実践論講義Ⅰ	○	2	2～4
教育方法・技術論（ICT活用含む）	○	2	2～4
国際教育開発論講義	○	2	2～4
教育アセスメント論講義	○	2	2～4
統計的学習論講義	○	2	2～4
教育情報デザイン論講義Ⅰ	○	2	2～4
教育情報デザイン論講義Ⅱ	○	2	2～4
教育心理学講義Ⅰ	○	2	2～4
教育心理学講義Ⅱ	○	2	2～4
教育心理学講義Ⅲ	○	2	2～4
学習心理学講義	○	2	2～4
発達心理学講義（発達心理学）	○	2	2～4
発達臨床論講義	○	2	2～4
臨床心理学講義Ⅰ（臨床心理学概論）	○	2	2～4
臨床心理学講義Ⅱ（精神疾患とその治療）	○	2	2～4
発達障害学講義Ⅰ	○	2	2～4
発達障害学講義Ⅱ	○	2	2～4
発達障害学講義Ⅲ（障害者・障害児心理学）	○	2	2～4
人間形成論演習Ⅰ	○	2	3～4
人間形成論演習Ⅱ	○	2	3～4
人間形成論演習Ⅲ	○	2	3～4
教育政策科学演習Ⅰ	○	2	2～4
教育政策科学演習Ⅱ	○	2	2～4
教育政策科学演習Ⅲ	○	2	2～4
教育政策科学演習Ⅳ	○	2	3～4
教育政策科学演習Ⅴ	○	2	2～4

授 業 科 目	主要授業科目	単 位 数	標準履修年次
生涯学習論演習Ⅰ（生涯学習支援論演習）	○	2	3～4
生涯学習論演習Ⅱ（社会教育経営論演習）	○	2	2～4
生涯学習論演習Ⅲ（社会教育経営論講義）	○	2	2～4
生涯学習論演習Ⅳ（社会教育演習）	○	2	2～4
生涯学習論演習Ⅴ（社会教育演習）	○	2	2～4
カリキュラム論演習Ⅰ	○	2	2～4
カリキュラム論演習Ⅱ	○	2	2～4
国際教育開発論演習	○	2	2～4
教育情報デザイン論演習Ⅰ	○	2	2～4
教育情報デザイン論演習Ⅱ	○	2	2～4
教育心理学演習Ⅰ	○	2	2～4
教育心理学演習Ⅱ	○	2	3～4
学習心理学演習	○	2	2～4
発達心理学演習Ⅰ	○	2	2～4
発達心理学演習Ⅱ	○	2	2～4
発達臨床論演習Ⅰ	○	2	2～4
発達臨床論演習Ⅱ	○	2	2～4
臨床心理学演習Ⅰ	○	2	3～4
臨床心理学演習Ⅱ	○	2	3～4
臨床心理学演習Ⅲ	○	2	3～4
臨床心理学演習Ⅳ	○	2	3～4
発達障害学演習Ⅰ	○	2	2～4
発達障害学演習Ⅱ	○	2	2～4
発達障害学演習Ⅲ	○	2	2～4
発達障害学演習Ⅳ	○	2	3～4
教育学実習	○	2	3～4
教育情報アセスメント実習	○	2	3～4
海外教育演習	○	2	2～4

授 業 科 目	主要授業科目	単 位 数	標準履修年次
社 会 教 育 実 習	○	1	3～4
教育心理学実験Ⅰ（心理学研究法）	○	2	3～4
教育心理学実験Ⅱ（心理学実験）	○	2	3～4
公 認 心 理 師 の 職 責	○	2	3～4
神 経・生 理 心 理 学	○	2	2～4
心 理 学 的 支 援 法	○	2	2～4
健 康・医 療 心 理 学	○	2	2～4
福 祉 心 理 学	○	2	2～4
産 業・組 織 心 理 学	○	2	2～4
人体の構造と機能及び疾病	○	2	3～4
関 係 行 政 論	○	2	2～4
心 理 演 習	○	2	3～4
心 理 実 習	○	2	4
研 究 指 導	○	2	3
自 由 選 択			1～4
卒 業 研 究	○	12	4

（備考）

専門教育科目の自由選択として履修することができる授業科目の範囲は、全学教育科目等並びに本学部及び他の学部の専門教育科目、関連科目及び教職科目とする。

関連科目

授 業 科 目	単 位 数	標準履修年次
博 物 館 教 育 論	2	3～4

教職科目

授業科目	単位数	履修単位		標準履修年次	履修方法	備 考
		必修	選択			
道徳の理論及び指導法A	2		2	3～4		
道徳の理論及び指導法B	2		2	3～4		
社会科教育論Ⅰ	4		4	3～4		
社会科教育論Ⅱ	4		4	3～4		
公民科教育論	4		4	3～4		
教育実習（中学校）	5		5	4		
教育実習（高等学校）	3		3	4		

（備考）

中学校教員免許状と高等学校教員免許状を同時に取得しようとする者は教育実習（中学校）5単位を修得すること。

東北大学教育学部カリキュラムマップ

卒業論文・卒業研究等

発展的な内容の科目

基礎的な内容の科目

